㊞

菊 監 第 ４１号
令和４年１月21日

菊　川　市　長　長谷川　　寛彦　様

菊川市議会議長　松 本　　正 幸　様

菊川市教育長　松 本　　嘉 男　様

菊川市監査委員　太田原　浩

菊川市監査委員　鈴木　直博

令和３年度　定期監査結果報告

地方自治法第199条第４項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第９項の規定により、次のとおり報告する。

目　　次

監査の種別・対象・範囲…… 1
監査の主眼及び方法・期日・結果…… 2
監査所見　　総括的所見…… 3
部課別の所見
総務部　　同連携調整室…… 6
総務課…… 6
秘書広報課…… 7
地域支援課…… 9
危機管理部　危機管理課…… 11
企画財政部　同連携調整室…… 13
企画政策課…… 13
財政課（含む土地取得特別会計）…… 15
税務課…… 17
生活環境部　同連携調整室…… 19
市民課（含む国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）…… 19
環境推進課…… 22
下水道課（含む下水道事業会計）…… 23
水道課…… 25
小笠市民課…… 27
健康福祉部　同連携調整室…… 29
福祉課…… 29
長寿介護課（含む介護保険特別会計）…… 31
健康づくり課…… 33
こども未来部　同連携調整室…… 36
こども政策課…… 36
小笠北幼稚園…… 38
おおぞら認定こども園…… 39
子育て応援課…… 40
建設経済部　同連携調整室…… 43
建設課…… 43
都市計画課…… 45
商工観光課…… 47
農林課…… 49
茶業振興課…… 51
議会事務局…… 53

会計課…… 53
監査委員事務局…… 54
教育文化部　同連携調整室…… 56
教育総務課…… 56
学校教育課…… 58
小笠南小学校…… 60
小笠東小学校…… 61
内田小学校…… 62
菊川東中学校…… 63
社会教育課…… 64
図書館…… 67
病院事務部　病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課、地域医療支援課、医療安全管理室…69
消防本部　消防総務課、警防課、予防課、消防署…… 73
休暇取得状況、時間外勤務状況、在任年数の一覧…… 76

凡　　例

1　金額は原則として「円」で表記したが、細々節段階の予算の執行状況の記述は千円未満を四捨五入で端数処理し、「千円」単位で表記した。

2　上記端数処理後の千円単位の額を、歳出は負担行為額を予算現額で割り 100 を乗じて執行率に。歳入は収入済額を予算現額で割り 100 を乗じて収入率とした。％の小数点以下第２位を四捨五入したので、合計比率と一致しない場合がある。

3　基準日は、課毎の最上段右上に「(○月末日現在)」のように表記した。

4　一般会計及び特別会計の数値は、公会計システムのデータをエクセルファイルに変換し、データ処理に供した。

5　歳入における国庫支出金、県支出金については、金額の確定が年度末となるものが多いため、調定額が 0 円のものが多くなっている。

6　予算の執行状況に列挙した主なものは、原則として予算科目の順とした。

7　一般会計・特別会計における値は、基準日までに起票した収入調定書及び支出負担行為伺書を含む全ての額である（いわゆる「未確定を含む」）。

8　病院事務部、下水道課、水道課の数値は主に公営企業会計の公会計システムのデータによる。その表中における収入・支出は基準日の予算執行状況であり、職員給与費の類を含んでいる。

9　勤務体制における平均在係（管理職は在課）年数の算出は、当該所属課・施設における基準日現在までの経験年数の合計を当該人数で割った数値である。

10　巻末に休暇取得状況、時間外勤務状況、在任年数の一覧を掲載した。

令和３年度　定期監査結果報告書

１　監査の種別

定期監査

２　監査の対象

総務部	連携調整室、総務課、秘書広報課、地域支援課
危機管理部	危機管理課
企画財政部	連携調整室、企画政策課、財政課、税務課
生活環境部	連携調整室、市民課、環境推進課、下水道課、水道課、小笠市民課
健康福祉部	連携調整室、福祉課、長寿介護課、健康づくり課
こども未来部	連携調整室、こども政策課、子育て応援課 小笠北幼稚園、おおぞら認定こども園
建設経済部	連携調整室、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課、茶業振興課
議会事務局	会計課
	監査委員事務局
教育文化部	連携調整室、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館 小笠南小学校、小笠東小学校、内田小学校、菊川東中学校
病院事務部	病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課、地域医療支援課 医療安全管理室
消防本部	消防総務課、警防課、予防課、消防署

３　監査の範囲

令和３年度における事務事業及び予算の執行状況

４　監査の主眼及び方法

監査は、予算の執行状況、業務委託、工事、補助金交付等について適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われているかを主眼に置き、第１委員会室、または幼稚園及び小中学校の会議室等において、主に関係課長や施設長から重点事業の進捗状況や予算の執行状況について説明を求めて実施した。

５　監査の期日

実施月	監査の対象（実施順）	実施日
10 月	税務課、会計課、議会事務局、監査委員事務局	令和３年 10 月 25 日（月）
	長寿介護課、健康づくり課、福祉課 消防本部、小笠市民課、環境推進課	令和３年 10 月 27 日（水）
11 月	地域支援課、総務課、秘書広報課 小笠北幼稚園、おおぞら認定こども園	令和３年 11 月　４日（木）
	市民課、こども政策課、子育て応援課	令和３年 11 月　５日（金）
	企画政策課、財政課、危機管理課	令和３年 11 月　８日（月）
12 月	学校教育課、教育総務課、図書館、社会教育課 内田小学校、菊川東中学校	令和３年 12 月　３日（金）
	小笠南小学校、小笠東小学校	令和３年 12 月　８日（水）
	下水道課、水道課、病院事務部	令和３年 12 月　９日（木）
１月	建設課、都市計画課 農林課、商工観光課、茶業振興課	令和４年　１月　５日（水）

６　監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、事務事業については概ね適正に執行されているものと認めた。全庁に関わる点は総括的所見としてまとめ、各部課・施設に係る所見は部課別の執行状況として順に記した。

また、財務会計上の事務処理誤り等については、その都度関係部課に指導した。

なお、各事業の推進にあたっては、住民福祉の増進に加え、より一層「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、常に効率的な事務執行に努められたい。

7　監査所見

（1）総括的所見

ア　重点施策の進捗管理

年度当初、市長から発表される施政方針に基づき、各部長は部の運営方針を決定する。課長は、部の方針に基づき課の重点施策を決定し、進捗管理を行っている。事業達成状況は９月末現在で中間報告を行い、年度終了後に検証・総括を行うこととなっている。

各部の重点施策は部・課内で充分検討され、上位に位置づけられたものであり、その進捗や成果を表わす指標（例えば参加率、実施率、回収率等）は、可能な限り具体的な数値目標を設定し、施策の進捗状況を管理している。

施策の進捗と効果に対しては、期毎に検証を行い、課題や問題がある場合はその内容を明確にし、達成可能かどうかの見極めとともに課題解決の方策を講じられたい。

本年度も昨年度に引続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各種事業やイベント等が計画通り進まず、苦慮されていることが窺えた。コロナ禍の厳しい状況の中、今後はウィズコロナを踏まえ、十分な対策と新しい手法の研究を更に進め、各事業の推進に取り組まれたい。

また、「第２次菊川市総合計画」に基づいて実施される施策・事業については、関係機関・関係部署との連携を図り事業促進に努められたい。

イ　職員の勤務状況

休暇の取得状況は、全体では一人当たり月平均1.31日の取得日数である。課室等では、休暇取得のもっとも少ない課で一人当たり月平均0.66日、多い課で月平均2.04日であった。休暇の取得には、総じて管理職が配慮しているが十分とはいえない。週休日等の出勤のある部署では振替代休となり、その分取得状況が低調となる傾向が見受けられる。また、一部の課において付与された夏季休暇の全日数を取得していない職員が見受けられた。職員の健康管理の面からも、すべての職員が全日数を取得できるように努められたい。

時間外勤務の状況は、部署により事情が異なるため、課内の係間・係内でも多寡が見受けられるが、全体では一人当たり月平均9.29時間であった。一部の職員に負担が偏らないよう業務分担と人員配置の見直しや応援体制の強化等に配慮されるとともに、業務効率化に努め職場環境の改善に繋げられたい。

本年度は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務に従事している職員の時間外勤務時間がかなりの量となっている。事情は理解できるが、精神的及び肉体的な健康管理の面からも時間外勤務の抑制と休暇取得のための環境整備に努められたい。

全庁的に行う定期健診やストレスチェック制度による健康管理に一層の配慮が必要とされており、適正な人員配置による職員の負担軽減に努められたい。

ウ　事業の執行状況

(ｱ)業務委託

当初、変更を問わず、契約金額が 300 万円以上の業務委託から選定して監査を行った。

概ね適正に処理されているが、起案書の廃棄年度の記載誤り・記載漏れ、決裁日の記載漏れ、契約書に関しては契約日の記載漏れ、主任担当者通知書等への受理印漏れが一部で見受けられた。

今一度、事務マニュアルや文書事務テキストに基づいた日付や期間等について周知徹底を図り、適正な管理に努めていただきたい。

なお、業務委託及び工事請負による契約は多種多様な事業が施行され、大きな金額になっている。適切な設計業務を行い入札額の妥当性を評価できるよう、各事業に精通し専門的な知識を有する職員の人材育成を検討されたい。

(ｲ)工事請負

当初、変更後を問わず、契約金額が 500 万円以上の工事請負から選定して監査を行った。

概ね適正に処理されているが、入札執行伺の廃棄年度記載誤りや起案書の決裁日・分類項目・先方の文書欄への記載漏れが一部で見受けられた。

今一度、入札・契約事務マニュアルや文書事務テキストで手続きを確認するとともに、適正な事務処理と工程の管理に努められたい。

(ｳ)補助金交付金

全ての補助金、交付金の中から選定して監査を行った。

補助金等の支出に当たっては、交付要綱等に基づき適正に執行していると思われるが、それぞれの要綱に定められた様式や公印の押印・省略などについての文書管理規程を再確認されたい。

交付決定通知書で、誤字の記載が一部で見受けられた。

また、補助金の運用については、交付の実績、事務の効率と事業効果を検証し、補助金の有用性を考慮して整理されたい。

なお、統合や終期について、ゼロベースから随時見直しを検討されたい。

エ　負担金

本市が負担金を拠出している各団体の収支報告において、会費等の負担額以上の翌年度繰越金が発生しているものが、依然として見受けられた。負担金は、その団体の活動が市の施策に必要であり、負担金額に見合った効果が得られ、適切な支出がなされているか注視する必要がある。

各団体の目的及び活動内容について把握し、適正な負担金の支出に努めていただきたい。また、厳しい財政状況の中、負担金の減額や事業の見直しについて、当事者意識をもってあらゆる機会を捉えて提案されたい。更に、積立金・基金等を設けている団体もあるので、使途や必要性及び運用状況に注視されたい。

オ　準公金の保管状況

「準公金」とは、市職員や学校事務員が職務に関連して取り扱い、管理することが必要な現金及び預金で、菊川市会計規則が適用されない。

園・小中学校については、当該施設で保管状況等を確認した。監査した準公金は概ね適正に管理されていたが、請求書発行日が未記載のものや支払い遅延が一部で見受けられた。園・小中学校以外に 41 件の事例があり、内 11 件を選定し確認した。市が関与する任意団体の経理は、概ね適正に処理されていたが、本来円単位で記載すべきところを千円単位で記載されている書類が一部で見受けられた。

準公金の管理体制及び管理方法については、平成 29 年度において「菊川市準公金管理取扱基準」が定められ施行されている。各部署においては、この基準に則り適正に管理されたい。また、通帳・印鑑は、施錠できる安全な場所へ別々に保管し、印鑑は所管課長・施設長等の管理責任者が管理すべきものとなっている。

管理責任者は、月末など定期的に出納簿、通帳、関係書類等に記載されている金額及び現金の確認をお願いしたい。管理責任者及び準公金担当者が人事異動等により変更となる場合は、準公金管理の取り扱いについて適切に引継ぎされたい。

カ　幼稚園、小・中学校

幼稚園１園、認定こども園１園、小学校３校及び中学校１校を現地監査した。

園の遊具は定期的に点検が行われ、その結果から使用中止とし撤去されているものが一部であった。学校では校舎等の施設に問題となる箇所はなかったが、遊具で老朽化により使用禁止にしているものがあったため、学校当局と協議の上、適切な対応を検討されたい。

郵券は、園、学校ともに適正に管理されていた。

学校の理科準備室、薬品保管庫は施錠管理されており、室内は概ね整理整頓され、「毒物及び劇物使用管理簿」により管理されていたが、一部で未記載となっている項目や別の報告書への記載にあたり、転記誤りとなっているものが見受けられた。今後も法に則り適正な管理に努められたい。

園児や児童・生徒、職員の健康管理は適正になされている。

小中学校とも、不登校などで欠席する児童・生徒に対してカウンセリングの実施等の対応に努めている。外国人児童・生徒の対応にも努力されており、地域と連携して保護者が信頼できる教育環境を築いている。

また、学校現場における恒常的な超過勤務状況は教職員の物理的・精神的負担となり健康や家庭生活にも係わる問題であり、結果として生徒への教育にも影響するものである。以前よりも改善傾向にあることは見受けられるが、超過勤務の状況把握と対応について更に検討を進め、負担軽減に繋がることを期待する。

幼稚園、小中学校の消防法に基づく、消防用設備の点検結果について調査した。適切な対応が図られており、引続き防火管理の徹底に努められたい。

（２） 部課別の所見

総務部

連携調整室　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員１人で、平均在室年数は１年０カ月となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均 1.29 日である。時間外勤務状況については、６月と８月にやや多くなっている。

２　事務事業の執行状況

重要な施策、事業、課題について協議し、政策会議に付する事項の事前調整を行う部長会及び部間調整が必要な事項を協議する調整室会議の主催、重要な施策、事業、課題の協議及び方針の決定等のための「朝の打ち合わせ会」への同席、議会との連絡調整、市長特命事項に係る各部との調整等を受け持っている。

また、議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

総務課　（令和３年９月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

総務課は行政係、人事研修係、契約検査係によって構成され、職員 13 人で前年度に比べ１人の減となっている。また、１人が９月から健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在係年数（管理職は在課年数）は２年４カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）２人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.17 日だが、行政係が 0.95 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は係間で多寡が見られ、行政係が選挙事務等により多くなっている。

２　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 79,142 千円、調定額 13,987 千円、収入済額 13,981 千円で、予算現額に対する収入率は 17.7％である。調定額の主なものは、県支出金では県知事選挙事務委託金 9,290 千円、諸収入では職員駐車場負担金 3,312 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額213,080千円、支出負担行為額108,647千円で、予算現額に対する執行率は51.0％である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では社会保険料11,896千円、職員駐車場借上料7,862千円、通信運搬費8,483千円、パートタイムの会計年度任用職員報酬14,173千円、諸費では総合賠償補償保険料4,191千円、選挙管理委員会費ではＯＡ機器借上料872千円、県知事選挙費では時間外勤務手当7,599千円、衆議院議員選挙費では選挙用備品購入費1,980千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)定員管理計画の推進（重点施策・事業）

令和２年度に策定した菊川市定員管理計画（令和３年度～７年度）に基づき、デジタル化の推進、事務事業の改善、人材の育成、組織機構の見直し、多様な任用形態の活用、会計年度任用職員の活用等を進めることにより、目標値の職員数318人を維持する取組みを行っている。

本年度は、令和４年４月１日現在の職員数を318人とするために、新規職員採用試験や普通退職希望者の把握、定年退職者に対する再任用の意向調査、職員採用追加募集を実施した。

また､主任主査級の女性職員の割合40%以上を維持することや男性の育児休暇１カ月以上の取得を１人以上にすることを目標値に設定し､計画通り進めている。

引続き、定員管理計画のもと職員数の適正化に努め、高度・多様化する市民ニーズに適切に対応できる職員体制を継続し、行政運営に取り組まれたい。

(2)業務委託について

１件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市人事給与システム保守業務委託事業　　契約額3,073千円

(3)準公金等保管状況について

１件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市職員互助会　　年間事業費5,871千円

秘書広報課　　（令和３年９月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

秘書広報課は、秘書広報係の１係で構成され、職員６人（内、１人は９月末退職）である。平均在係年数（管理職は在課年数）は２年１カ月となっている。こ

のほかに会計年度任用職員（フルタイム）１人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 0.82 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、広報取材や原稿作成作業等により、ほぼ毎月多い状況となっている。職員の健康上、適正な人員配置を検討されたい。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 3,290 千円、調定額、収入済額ともに 1,645 千円で、予算現額に対する収入率は 50.0％である。調定額の主なものは、寄附金ではふるさと納税寄附金（移住定住事業寄附金）1,000 千円、諸収入ではホームページバナー広告掲載料 645 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 21,605 千円、支出負担行為額 11,482 千円で、執行率は 53.1％である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費ではフルタイムの会計年度任用職員給 1,062 千円、静岡県市長会分担金 457 千円、広報費では印刷製本費 5,479 千円、電算業務委託料 1,169 千円、ホームページサーバ借上料 2,272 千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)情報発信の強化（重点施策・事業）

各種ツールの特性を活かして、行政の取組みや学校・地域の話題、市の魅力などの情報を効果的に発信している。また、移住・定住を考えている方々へ適切な情報提供を行うために、菊川市の暮らしやすさをまとめた小冊子の作成に取り組んでいる。

本年度は、市公式ＳＮＳによる情報発信を年間 510 回以上行うことを目標に掲げ、行政の取組みや新型コロナウイルスの情報などをほぼ毎日発信し、９月末時点の発信件数は 387 件となった。また、市 LINE 公式アカウントの友だち登録者数は、９月末時点で目標値の 6,500 人を超える 7,702 人となっている。

小冊子の作成については、事業内容を拡大（小冊子のページ数増、ホームページの動画コンテンツ追加、ポスター作成の追加）することとなったため、業務発注時期が当初の予定より遅れているが、令和４年３月中旬に完成できるよう進めている。

今後も様々な手法により、まちの魅力や市の施策、イベント、話題などを広くお知らせし情報発信体制の充実と強化に努められたい。

地域支援課　　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

地域支援課は、自治振興係、市民協働係で構成され、職員 10 人である。その内４月から１人、８月から１人が健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在係年数（管理職は在課年数）は１年９カ月である。このほかに、自治振興係に一般事務の会計年度任用職員（パートタイム）１人と地区センター事務長の会計年度任用職員（パートタイム）16 人、また市民協働係に会計年度任用職員（フルタイム１人・パートタイム３人）４人が外国人通訳者として配置されている。なお、１名は市民課へ配置している。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.08 日である。自治振興係が 0.95 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、両係とも４月が多くなっている。

２　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 23,073 千円、調定額 1,306 千円、収入済額 1,300 千円で、予算現額に対する収入率は 5.6％である。調定額の主なものは、使用料及び手数料ではコミュニティバス使用料 978 千円、諸収入では地区センターコピー・印刷代 177 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 264,252 千円、支出負担行為額 153,841 千円で、執行率は 58.2％である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では庁舎東館管理委託料 4,400 千円、交通防犯対策費では街灯設置工事費 3,784 千円、地域づくり推進費ではコミュニティ施設整備事業費補助金 8,000 千円、コミュニティバス運行委託料 38,557 千円、１％地域づくり活動交付金 15,136 千円、市民協働センター管理運営業務委託料 15,743 千円、地区センター費では地区センター総務費のパートタイムの会計年度任用職員報酬 11,247 千円、パートタイムの会計年度任用職員期末手当 1,701 千円、維持補修費 4,180 千円である。

３　事務事業の執行状況

(1) 多文化共生施策の推進（重点施策・事業）

「国籍を超えて誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現」を目指し、外国人相談窓口を運用するとともに、外国人住民に対する多言語情報発信の強化に取り組んでいる。

日本語能力が不十分な外国人住民が安心して生活できるよう、「外国人相談窓口フェイスブックページ」を活用し、市からの情報や生活に必要な情報をポルト

ガル語、英語、やさしい日本語で発信している。本年度、４月から９月までに新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起やワクチン接種、支援制度等に関する情報を 133 件発信した。また、フォロー数の増加に向けて、毎月発行する多言語版広報紙に記事を掲載するとともに、外国人利用施設へのチラシ配架や来庁者へのチラシ配布等により登録を促進しているほか、各学校のフェイスブックページで記事をシェアしてもらうなどの取組みを進め、９月末現在で前年度末から 134 人増の 570 人がフォローしている。

引続き、市内に暮らす外国人住民が安心して生活できるよう情報発信の充実・強化に努め、より多くの情報を届けられたい。

⑵業務委託について

３件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和２年度菊川市市民協働センター運営業務委託（令和２年度から４年度）
契約総額 47,143 千円（債務負担行為）　令和３年度分契約額 15,743 千円

⑶補助金・交付金について

65 件中２件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金は次のとおりである。

・菊川市１％地域づくり活動交付金 横地城跡自然公園運営協議会
事業費補助 367 千円　交付決定額 164 千円

・菊川市新型コロナウイルス感染症対策市内公共交通事業継続応援給付金
菊川タクシー（有）
事業継続応援給付 100 千円　交付決定額 100 千円

⑷準公金等保管状況について

15 件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・加茂地区センター運営委員会　年間事業費 148 千円

危機管理部

危機管理課　　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

危機管理課は、防災計画係、防災対策係によって構成され、部長を含め職員８人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は１年 11 カ月となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.06 日である。時間外勤務状況は、防災対策係で夜間会議や水防訓練等により、やや多くなっている。

２　予算の執行状況

(1)歳入

ア　現年度分

歳入は予算現額 85,972 千円である。調定額 1,250 千円、収入済額 250 千円で、予算現額に対する収入率は 0.3％である。調定額の主なものは、諸収入では都市自治振興協会防災対策事業等交付金 1,000 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳入は予算現額 1,820 千円である。調定額、収入済額とも 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0％である。

(2)歳出

ア　現年度分

歳出は予算現額 107,321 千円、支出負担行為額 50,529 千円で、執行率は 47.1％である。支出負担行為額の主なものは、水防費では水防団活動費として消耗品費 166 千円、防災対策費では大規模地震対策等総合支援事業費として消耗品費 7,947 千円、自主防資機材整備費補助金 11,290 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳出は予算現額 4,149 千円、支出負担行為額 3,235 千円で、執行率は 78.0％である。支出負担行為額の主なものは、防災対策費では大規模地震対策等総合支援事業費として消耗品費 2,728 千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)一人ひとりの防災意識の向上（重点施策・事業）

家庭での防災意識の向上を図るために、体験型防災ワークショップやマイタイムライン作成のための出前行政講座を開催している。

体験型防災ワークショップは、８月３日に「パッククッキング」、８月 11 日に「防災アウトドア術」を行い、合わせて 22 組、48 人の親子が参加した。

出前行政講座は９月末までに３回実施したが、新型コロナウイルス感染症の影

響により目標にしている年間８回の開催は難しい状況にある。そのため、今後、民生児童委員を対象に講座を実施することや、各地区の防災関連の会議などで講座実施の周知を図る予定でいる。

引続き、市民一人ひとりの防災意識を高め、災害時に取るべき行動や生命を守るために必要な知識を多くの人が身に付けられるよう啓発活動に努められたい。

(2)防災組織体制の充実（重点施策・事業）

地区防災組織と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を取り入れたモデル訓練を９月の県総合防災訓練の中で実施する予定でいたが、コロナ感染症の広がりによる影響で防災訓練が中止となり、感染症対策訓練はできなくなった。そのため、12 月の地域防災訓練で各避難所を開設し、感染対策用資機材を活用した訓練を実施する。

新型コロナウイルス感染症収束の見通しは依然として不透明な状況にあり、今後もウィズコロナを考えた防災訓練・防災対策が必要となる。引続き、感染症対策を取り入れた訓練等を計画し、防災組織体制の充実に繋げられたい。

(3)防災力の強化（重点施策・事業）

県総合防災訓練で計画していた 15 項目の訓練を関係機関とともに実施する予定でいたが、新型コロナウイルス感染症の影響で防災訓練は中止となった。このため、県との協議により訓練の規模や内容を見直し、令和４年３月末までに 10 項目の訓練を県との合同で実施する。

昨年度から準備を進めてきた県総合防災訓練を開催することはできなかったが、今後もあらゆる災害に対応できる訓練の計画を図り、「災害に強いまち菊川」の実現に向けて、防災力の強化に努められたい。

(4)業務委託について

２件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・デジタル地域防災無線保守点検業務委託　　契約額 3,960 千円

(5)補助金・交付金について

２種類中１種類を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた（申請総数 63 件の内、９月末での確定数 58 件中２件を選定)。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・自主防災組織資機材整備費補助金

交付決定額 11,290 千円（内２件　西袋　506 千円、志茂組　369 千円）

企画財政部

連携調整室　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員１人である。その１人が健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在室年数は１年０カ月となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均 0.90 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、調整室の業務では行っていないが、ワクチン接種担当兼務に係る業務で毎月かなり多くなっている。

２　事務事業の執行状況

決算に係る各部の事業成果書の取りまとめを受け持っている。

また、部内の議会答弁書の取りまとめ、ブロック会議の開催、予算調整、重点施策の進捗管理・調整を行っている。

本年度はワクチン接種担当を兼務し、新型コロナウイルスワクチン接種に係る一連の事務に従事している。

企画政策課　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

企画政策課は、企画係、ＩＣＴ推進係で構成され、職員 10 人である。その内１人が健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在係年数（管理職は在課年数）は１年８カ月となっている。このほかに、業務委託従事者１人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.15 日である。時間外勤務状況は職員間で多寡が見受けられるため、事務量の平準化を図られたい。

２　予算の執行状況

(1)歳入

ア　現年度分

歳入は予算現額 294,630 千円、調定額、収入済額ともに 2,502 千円で、予算現額に対する収入率は 0.8％である。調定額の主なものは、県支出金では各種統計調査交付金 2,463 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳入は予算現額46,967千円、調定額、収入済額ともに40,344千円で、予算現額に対する収入率は85.9％である。調定額は、国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金40,344千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額205,952千円、支出負担行為額169,287千円で、執行率は82.2％である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では電算業務委託料33,413千円、住民情報システム保守点検委託料19,119千円、企画費では水道料金軽減事業として臨時交付金水道事業会計繰出金50,666千円、諸統計調査費では統計調査員や指導員に係る非常勤職員報酬1,031千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)第２次菊川市総合計画と総合戦略の推進（重点施策・事業）

第２次菊川市総合計画と第２期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理を行うとともに、重点事業の見直しに取り組んでいる。

総合計画及び総合戦略の令和２年度進捗状況について、７月に総合計画庁内策定委員会及び外部委員で組織する総合計画審議会を開き報告した。また、重点事業の見直しについても説明し、意見をいただいている。

重点事業の見直しは、重点プロジェクトに紐づく事業と重点事業に紐づく主な事務事業を各課から提出を求め、次年度レビューでの意見を踏まえ案を作成し、進めている。

引続き、総合計画及び総合戦略の進捗管理を適切に行うとともに、重点事業の見直しについては入念な検討のうえ、推し進められたい。

(2)デジタル技術等の活用による業務の効率化と行政サービスの利便性の向上（重点施策・事業）

令和２年度に導入したＲＰＡやＷｅｂ会議システム、議事録作成システムの活用の拡大を進めるとともに、行政手続きや庁内手続きのオンライン申請化に取り組んでいる。

本年度は国の「自治体ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」を踏まえた、菊川市のデジタル化の推進方針案の作成を進めている。

７月に総務省から「自治体ＤＸ推進手順書」が公開されたことを受け、本市ＤＸ推進方針の素案を作成し、10月には市幹部職員を対象に自治体ＤＸ推進研修会を開催。その後、部長会、政策会議で本市ＤＸ推進方針案を報告し、12月に策定を完了させる予定である。

今後、本方針案に基づき、情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化等を進めることで、将来、安定的な行政運営が確保され、行政サービスの質の維持、市民の利便性の向上等に繋げられることを期待する。

(3)業務委託について

３件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・ＳＥサポート派遣業務委託　　契約額 5,148 千円

(4)補助金・交付金について

２件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市水道料金軽減補助金　　交付決定額 396 千円

財政課　　（令和３年９月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

財政課は、財政係、資産経営係によって構成され、職員 10 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は１年 11 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）２人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.36 日である。時間外勤務状況は、財政係において６月が突出して多く、係間で多寡が見受けられる。事務量の平準化に努められたい。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 5,683,594 千円、調定額 2,674,867 千円、収入済額 2,663,915 千円で、予算現額に対する収入率は 46.9％である。調定額の主なものは、地方譲与税では自動車重量譲与税 61,584 千円、地方消費税交付金では地方消費税交付金 587,167 千円、地方特例交付金では地方特例交付金 74,233 千円、地方交付税では普通交付税 1,807,840 千円、財産収入では土地建物賃貸料 23,451 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 2,353,172 千円、支出負担行為額 1,174,572 千円で、執行率は 49.9％である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では予算編成・執行・管理事業費として行政経営システム使用料 7,986 千円、財産管理費では庁舎施設整備事業費として改良整備事業費 15,606 千円、庁舎管理費として庁舎管理委託料 9,258 千円、公債費の元金では長期債償還元金 1,063,459 千円、公債費の利子では長期債償還利子 38,031 千円である。

※土地取得特別会計

土地取得特別会計の歳入の土地開発基金積立金利子及び歳出の土地開発基金繰出金ともに、予算現額１千円に対し収支がない。

３　事務事業の執行状況

(1)持続可能な財政基盤の構築（行政経営システムの活用）（重点施策・事業）

行政経営システムを活用し、令和２年度の政策・施策・事業の評価結果を反映させた「令和４年度一般会計当初予算案」の編成を進めている。

企画政策課と協力して各課に実行計画の入力依頼を行い、８月下旬に各課とのヒアリング、９月下旬に二役レビューを実施した。実行計画における令和４年度財政フレームを提示したが、乖離が大きく事業の圧縮や延伸等が必要となっている。10 月に令和４年度当初予算説明会を開催し、順次、予算編成を進めている。

本年度、行政評価の入力結果を反映した予算編成に取り組んでいるが、評価指標の捉え方が全庁的に統一され、適切な評価が行われているか継続して検討が必要と考える。引続き、システム活用の構築を図り、市の行財政運営の方向性が見えるコスト意識の高い予算編成に繋げられたい。

(2)持続可能な財政基盤の構築（「菊川市 CAPDo!」の推進）（重点施策・事業）

行財政改革の成果を上げるために策定した「菊川市 CAPDo!後期計画（令和２年度・３年度)」の進捗管理を行っている。

６月の行財政改革推進本部会で、後期計画の令和２年度実績と令和３年度実施メニューにおける目標の確認を行い、次期行財政改革推進の方向性案及び今後の補助金見直しについて説明をした。

９月には次期行財政改革推進方針案を作成し、10 月の本部会で説明し承認を得ることとしている。また、後期計画の進捗・達成状況を令和４年２月の本部会で報告する予定である。

後期計画については、進捗管理を通して各実施メニューの達成状況に応じた検証を図り、行財政改革の成果に繋げられることを期待する。

(3)公共施設マネジメントの推進（重点施策・事業）

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえ、平成 29 年３月に策定した「菊川市公共施設等総合管理計画」の見直しに取り組んでいる。

市公有財産有効利用検討会議での協議を経て、各施設の所管課からの意見聴取を行い改定案がまとまった。今後、議会への説明、市民へのパブリックコメントを通して、令和４年３月末までに改定することを目標に進めている。

本計画の改訂により、市公共施設等の維持管理を長期的な視点を持って進め、財政負担の軽減や平準化に繋がる取組みになることを期待する。

(4)業務委託について

３件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市本庁舎改修計画策定業務委託　　契約額 6,930 千円

(5)工事請負について

１件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・市単独事業 本庁舎排水設備工事　　変更後契約額 15,606 千円

税務課　　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

税務課は、市民税係、資産税係、管理徴収係によって構成され、職員 21 人で前年度に比べ１人の増となっている。また、２人が７月から健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在係年数（管理職は在課年数）は１年３カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）７人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.12 日だが、市民税係が 0.88 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、市民税係で４月に突出して多いが、課税準備作業等によるものである。

２　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 7,183,555 千円、調定額 7,107,519 千円、収入済額 3,786,325 千円で、予算現額に対する収入率は 52.7％である。調定額の主なものは、市税では個人市民税現年度分 2,436,218 千円、法人市民税現年度分 195,790 千円、固定資産税現年度分 3,623,671 千円、都市計画税現年度分 329,697 千円、諸収入では固定資産税延滞金 1,730 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 134,409 千円、支出負担行為額 93,107 千円で、執行率は 69.3％である。支出負担行為額の主なものは、賦課徴収費では収納管理業務費の住民情報システム機器等借上料 4,397 千円、徴収対策業務費の静岡地方税滞納整理機構負担金 4,507 千円、市民税業務費の市税還付金 12,136 千円、固定資産税業務費の評価業務委託料 19,921 千円、諸税業務費の電算業務委託料 1,331 千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)市税収入率の向上（重点施策・事業）

個人市民税目標収入率（現年度＋過年度）を 96.18％、固定資産税を 98.62％、軽自動車税を 96.01％、国民健康保険税を 85.89％と設定し、市税収入率の向上に取り組んでいる。また、税外債権の合計収入未済額を平成 30 年度実績に対し３割削減を目標に、徴収対策ワーキンググループ会議や徴収対策会議の開催、関係各課とのヒアリング、随時相談などを実施し、収入未済額縮減に向けた取組み方針の確認と各債権の徴収状況の把握に努めている。

本年度９月末時点の市税収入率は、軽自動車税（種別割）以外は昨年度同月比較で上回る率となっている。引続き、年度後半も収入率向上に向けた徴収事務に勤しみ、目標を達成されるよう期待する。

また、滞納者を増やさないためには、初期滞納者を減らすことが大事である。滞納者への催告や差押えによる滞納整理及び課税対象の実態調査等を進め、今後も公平な税負担並びに適正な課税徴収に努められたい。

(2)業務委託について

３件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和３年度 家屋評価システム入力業務委託　　契約額 4,994 千円

生活環境部

連携調整室　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員１人で、平均在室年数は１年６カ月となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均 0.74 日で少ない状況にある。時間外勤務は、行われていない。

２　事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

部所管課が庁舎内、小笠支所、菊川浄化センター、水道事務所、環境保全センターに分散配置されている。この点を補うべく部所属課が抱える課題について、関連する情報を提供するとともに、必要に応じて連絡会議を開催している。

市民課　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

市民課は、市民係、国保年金係によって構成され、職員 13 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は２年３カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム３人、パートタイム４人）７人、業務委託従事者８人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.18 日で、係間に多寡は見られない。時間外勤務状況は、市民係で６月、国保年金係で４月にやや多くなっている。

２　予算の執行状況

一般会計

(1)歳入

歳入は予算現額 326,203 千円、調定額 18,344 千円、還付済み額を含む収入済額 18,264 千円で、予算現額に対する収入率は 5.6％である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では戸籍手数料 2,406 千円、住民票手数料 2,305 千円、諸証明手数料 2,576 千円、国庫支出金では社会保障・税番号制度個人番号カード等交付事務補助金 5,734 千円、基礎年金等事務委託金 3,006 千円、県支出金は旅券事務交付金 1,233 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 871,987 千円、支出負担行為額 482,264 千円で、執行率は 41.3%である。支出負担行為額の主なものは、戸籍住民基本台帳費ではパートタイムの会計年度任用職員分の報酬 2,032 千円、受付業務委託料 44,959 千円、戸籍総合システム保守点検委託料 7,669 千円、戸籍総合システム機器等借上料 10,923 千円、社会保障・税番号制度個人番号カード関連事務交付金 5,734 千円である。後期高齢者医療事務費では、後期高齢者医療広域連合事務費負担金 12,799 千円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 362,321 千円である。

国民健康保険特別会計

(1)歳入

歳入は予算現額 4,582,237 千円、調定額 2,523,026 千円、還付済額を含む収入済額 1,728,504 千円で、予算現額に対する収入率は 37.7%である。調定額の主なものは、国民健康保険税では一般被保険者保険税の医療給付費分現年課税分 688,353 千円、後期高齢者支援金分現年課税分 215,851 千円、医療給付費分滞納繰越分 104,283 千円である。県支出金では保険給付費等交付金 1,310,236 千円、繰越金では前年度繰越金 73,147 千円、諸収入では一般被保険者延滞金として保険税延滞金医療分 3,908 千円、雑入として一般被保険者分 4,767 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 4,582,237 千円、支出負担行為額 1,925,450 千円、執行率は 42.0%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費ではパートタイムの会計年度任用職員報酬 1,193 千円、プログラム開発料 10,494 千円、療養給付費（一般被保険者）では療養給付費 1,121,596 千円、療養費（一般被保険者）では一般疾患療養費 9,628 千円、高額療養費（一般被保険者）では高額療養費 176,410 千円、出産育児一時金では出産育児一時金 6,774 千円、事業費納付金では一般被保険者医療給付費分 384,097 千円、一般被保険者後期高齢者支援金分 135,710 千円、介護納付金分 44,293 千円である。

後期高齢者医療特別会計

(1)歳入

歳入は予算現額 498,287 千円、調定額 392,748 千円、還付済額を含む収入済額 170,823 千円で、予算現額に対する収入率は 34.3%である。調定額の主なものは、後期高齢者医療保険料では特別徴収保険料の現年度保険料 289,089 千円、普通徴収保険料の現年度保険料 99,511 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 498,287 千円、支出負担行為額 405,952 千円で、執行率は 81.5%

である。支出負担行為額の主なものは、徴収費の徴収費納付金 405,688 千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)窓口サービスの向上（重点施策・事業）

マイナンバーカードを活用した証明書交付を実施し、市民サービスの向上に取り組んでいる。

本年度も引続きマイナンバーカードの交付促進に努め、９月末現在のカード交付率は３月末現在から 11.37 ポイント上昇の 39.9％となっている。

また、９月末現在のコンビニ交付発行件数は 1,454 件、窓口証明書交付システム利用件数が 237 件（合計 1,691）件で、マイナンバーカードを利用した交付件数が伸びている。

今後もマイナンバーカード活用の利便性を広く周知し、カード交付率の更なる上昇と窓口サービスの向上に繋げられたい。

(2)国民健康保険事業及び後期高齢者保険事業の健全な運営（重点施策・事業）

健康診断や人間ドックの受診を促し、生活習慣病や慢性疾患の予防、医療費抑制のため、特定健康診査・特定保健指導を行っている。

特定健診受診率の向上に向けては、未受診者データ分析による受診勧奨通知の発送を実施している。

また、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取組みとして、健診結果を基に個別支援の対象者を抽出し、生活習慣病予防等の指導等を行っているほか、長寿介護課が介護予防事業の１つとして実施している「通いの場」への関与を３箇所で行っている。

引続き、本事業に係る取組みに鋭意努力し、特定健診受診率向上と市民の健康維持・増進に繋げられたい。

(3)業務委託について

【一般会計分】

６件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・後期高齢者医療保険システム保守運用支援業務委託　　契約額 4,488 千円

【国保会計分】

２件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・国民健康保険システム法改正対応業務委託　　契約額 5,962 千円

(4)補助金・交付金について

３件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・人間ドック受診者補助金　　交付決定額 3,649 千円

環境推進課　　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

環境推進課は、環境推進係、環境政策係によって構成され、職員９人である。前年度に比べ１人の増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は、１年５カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）３人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 2.04 日で、係間に多寡は見られない。時間外勤務状況は、僅少である。

２　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 59,878 千円、調定額 28,691 千円、収入済額 26,851 千円で、予算現額に対する収入率は 44.8％である。調定額の主なものは、使用料及び手数料ではし尿収集手数料 3,652 千円、諸収入ではごみ袋売上代 15,278 千円、過年度焼却家屋解体費用徴収金 3,388 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 648,542 千円、支出負担行為額 605,778 千円、執行率は 93.4％である。支出負担行為額の主なものは、環境衛生費では資源物収集運搬・中間処理業務委託料 55,485 千円、水道会計繰出金 8,481 千円である。塵芥処理費では可燃・不燃物収集業務委託料 47,652 千円、掛川市・菊川市衛生施設組合負担金 370,399 千円、衛生施設運営費では最終処分場管理費の修繕料 4,404 千円、汚水処理施設管理委託料 10,252 千円、し尿処理費ではし尿処理委託料 3,495 千円、火葬場費は東遠地区聖苑組合負担金 62,701 千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)ごみ・廃棄物の適正処理（循環型社会の構築）（重点施策・事業）

ごみは、捨てるべきものではなく資源として捉えることのできる社会を構築するため、家庭・自治会・企業（事業者）と連携し、ごみの減量や資源化を推進している。また、マイバッグ運動やポイ捨てをしない啓発活動を実施し、廃プラス

チックごみの減量に取り組んでいる。家庭系ごみの抑制については、ごみの出し方に関する説明資料の配布等を行い、家庭・自治会に対しての啓発活動に努めている。

本年度、第２四半期までの環境資源ギャラリーへの家庭系ごみの収集量は、前年度対比で 42 トン増えているが、11 月にごみの出し方のチラシを全戸配布するほか、廃油用油リサイクル回収及び小型家電製品の戸別回収事業を年度内に開始できるよう準備を進めている。

新型コロナウイルス感染症の影響によりステイホームの時間が増え、家庭ごみが増加傾向にあることが窺える。ウィズコロナ下の社会を踏まえ、今後もごみの排出量削減のため、ごみ減量・資源化の推進が図れるよう鋭意努力されたい。

⑵業務委託について

４件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和２年度～４年度菊川市家庭系一般廃棄物可燃・不燃ごみ収集運搬業務委託

全体契約額（債務負担行為）142,956 千円　令和３年度分契約額 47,652 千円

⑶補助金・交付金について

９件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・自然エネルギー利用促進補助金　交付決定額 3,000 千円

⑷準公金等保管状況について

２件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市環境衛生自治推進協議会　年間事業費 3,885 千円

下水道課　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

⑴勤務体制

下水道課は、庶務係、事業係によって構成され、職員７人である。その内１人が９月から健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在係年数（管理職は在課年数）は２年７カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）１人が配置されている。

⑵休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.38日だが、庶務係が0.98日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、課としては僅少であるが、庶務係で４・５月に決算調整事務のためやや多くなっている。

2　予算の執行状況

一般会計

(1)歳入

歳入は予算現額24,728千円、調定額4,595千円、収入済額4,495千円で、予算現額に対する収入率は18.2%である。調定額の主なものは使用料及び手数料で、平尾団地下水処理場使用料4,523千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額550,743千円、支出負担行為額376,973千円で、執行率は68.4%である。支出負担行為額の主なものは、環境衛生費では浄化槽設置事業費補助金47,836千円、し尿処理費では東遠広域施設組合負担金155,141千円、下水処理費では平尾下水処理場施設管理委託料5,161千円、下水道費では下水道会計繰出金（補助金）115,457千円である。

下水道事業会計

(1)収益的収支

ア　収入

収入は予算現額567,457千円、調定額188,764千円、収入済額165,194千円で、予算現額に対する収入率は33.3%である。調定額の主なものは、営業収益では下水道使用料73,138千円、営業外収益では他会計補助金115,457千円である。

イ　支出

支出は予算現額567,457千円、支出負担行為額163,925千円で、執行率は28.9%である。支出負担行為額の主なものは、営業費用では管渠費の委託料4,730千円、処理場費の委託料80,157千円、総係費の給料7,178千円である。営業外費用は企業債利息35,662千円である。

(2)資本的収支

ア　収入

収入は予算現額396,251千円、調定額60,776千円、収入済額59,256千円で、予算現額に対する収入率は15.3%である。調定額の主なものは、他会計出資金50,516千円である。

イ　支出

支出は予算現額534,803千円、支出負担行為額328,584千円で、執行率は

61.4％である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では管路建設改良費の工事請負費 200,328 千円、企業債償還金では建設企業債元金償還金 114,228 千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)生活排水対策の推進（重点施策・事業）

下水道第４期事業計画及び経営戦略による計画的な管渠整備と、下水道供用開始後の水洗化率を向上させるため、広報紙や下水道新聞への掲載、対象者への通知、戸別訪問などにより早期接続の促進を図っている。今後も計画的な事業実施と維持管理、下水道接続率の向上に努められたい。

また、下水道区域外においては、浄化槽設置事業費補助金制度をチラシやホームページなどで広く周知し、単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への付替えを促進している。引続き、積極的な広報活動により水質浄化や生活環境の改善を促し、汚水処理人口普及率の向上を図られたい。

(2)業務委託について

４件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川浄化センター酸素発生装置点検業務委託　　契約額 6,050 千円

(3)工事請負について

６件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・公共下水道 堀之内枝線管渠築造工事（その２）　　契約額 34,980 千円

(4)補助金・交付金について

３件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・浄化槽設置事業費補助金　　交付決定額 17,533 千円

水道課　　（令和３年９月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

水道課は、庶務係、事業係によって構成され、職員９人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は３年１カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）２人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均 1.78 日である。時間外勤務状況は、係間で多寡が見受けられ、事業係が工事発注事務等によりやや多くなっている。平準化を図られたい。

2　予算の執行状況

(1)収益的収支

ア　収入

収入は予算現額 1,423,765 千円、調定額 536,002 千円、収入済額 461,496 千円で、予算現額に対する収入率は 37.6％である。調定額の主なものは、営業収益では給水収益の水道料金 510,644 千円、新型コロナ対策として各家庭及び事業所等の基本料金２ヶ月分相当額の減額により、48,999 千円の減となっている（ただし、その分はその他特別利益として、一般会計から補てんされる)。受託工事収益 14,607 千円である。営業外収益では他会計補助金 10,408 千円である。

イ　支出

支出は予算現額 1,300,585 千円、支出負担行為額 391,645 千円で、執行率は 30.1％である。支出負担行為額の主なものは、営業費用では給配水費の受水費 222,848 千円、修繕費 29,797 千円、委託料 18,599 千円、受託工事費の材料費 3,297 千円、総係費の委託料 41,533 千円である。営業外費用は企業債利息 14,204 千円である。

(2)資本的収支

ア　収入

収入は予算現額 195,931 千円、調定額、収入済額ともに 205 千円で、予算現額に対する収入率は 0.1％である。国県補助金等については、事業の進捗に合わせて収入される見込みである。

イ　支出

支出は予算現額 641,044 千円、支出負担行為額 429,210 千円で、執行率は 67.0％である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では配水管布設費の配水管改良工事費 309,408 千円、企業債償還金では企業債償還金 79,800 千円である。

(3)たな卸資産購入限度額

たな卸し資産購入限度額 13,712 千円、支出負担行為額 4,733 千円で、執行率は 34.5％である。

3　事務事業の執行状況

(1)水道水の安定供給（重点施策・事業）

安心・安全な水道水の継続的な供給のため、老朽管更新に伴う生活基盤施設耐震化等補助事業等を活用しながら水道施設管路耐震化計画に基づき、管路の整備・改良と基幹管路(直径150ミリメートル以上)の耐震化工事を進めている。

本年度は、基幹管路の耐震化率53.66%（令和２年度確定値52.3%）を目標値に定め、耐震化のための管路改良工事13件を発注している。

引続き、経営の健全性を確保しつつ、計画的な事業推進を図ることで耐震化率を高め、水道水の安定供給に繋げられたい。

(2)業務委託について

７件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・生活基盤施設耐震化等事業 老朽管改良に伴う調査測量設計業務委託

契約額4,950千円

(3)工事請負について

12件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・生活基盤施設耐震化等事業 北部地区配水管第81～94号線改良工事

契約額91,080千円

小笠市民課

（令和３年９月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

小笠市民課は、市民福祉係の１係で職員３人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は、３年３カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム）２人、業務委託従事者が平均４人配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.09日だが、市民福祉係は0.87日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、選挙事務により６月が多くなっている。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入の予算現額は4,353千円、調定額、収入済額ともに1,863千円で、予算現額に対する収入率は42.8%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料で戸籍手数料462千円、住民票手数料598千円、諸証明手数料742千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額3,331千円、支出負担行為額2,610千円で、執行率は78.4％である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では支所庁舎管理委託料466千円、旧小笠支所庁舎管理委託料218千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)【高圧機器取替改修工事】

旧小笠支所のキュービクルに使用されているトランスとコンデンサに、有毒物質で特別な処理が必要な低濃度のＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）が含まれている可能性があるため、その有無を確認する工事を発注した。本年度中には有無の確認ができる予定である。

確認の結果、ＰＣＢが含まれていた場合には速やかに手続きを進め、期限内に処分を完了されたい。

健康福祉部

連携調整室　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員１人である。その１人が健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在室年数は２年０カ月となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均 0.87 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、調整室の業務では行っていないが、ワクチン接種担当兼務に係る業務で毎月かなり多くなっている。

２　事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

本年度はワクチン接種担当を兼務し、新型コロナウイルスワクチン接種に係る一連の事務に従事している。

福祉課　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

福祉課は、社会福祉係、生活福祉係、障がい者福祉係によって構成され、職員12人で前年度に比べ１人の減となっている。また、１人が健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在係年数（管理職は在課年数）は２年１カ月となっている。このほかに協和会館職員を含む会計年度任用職員（パートタイム）11人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.56 日である。時間外勤務状況は、生活福祉係が相談業務等により多くなっている。係間における多寡が見受けられるため、事務量の平準化に努められたい。

２　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額845,682千円、調定額214,268千円、収入済額213,091千円で、予算現額に対する収入率は25.2%である。調定額の主なものは、国庫支出金では就労継続支援サービス費負担金 49,527 千円、生活介護サービス費負担金 46,018千円、生活保護費負担金47,345千円、県支出金では民生委員活動費負担金6,380

千円、心身障害者扶養共済制度給付金 4,800 千円、諸収入では雑入として生活保護費返還金 3,940 千円である。

⑵歳出

歳出は予算現額 1,308,659 千円、支出負担行為額 776,072 千円で、執行率は 59.3％である。支出負担行為額の主なものは、社会福祉総務費では民生児童委員協議会補助金 6,509 千円、社会福祉協議会費の法人運営費補助金 41,753 千円、障害者福祉費では就労継続支援サービス費 106,720 千円、生活介護サービス費 97,931 千円、放課後等デイサービス費 88,616 千円、重度心身障害者医療費扶助 40,925 千円、東遠学園負担金 66,439 千円である。プラザけやき運営費では施設管理委託料 9,654 千円、擁壁補強工事 15,125 千円、南館解体工事 23,143 千円である。生活保護費では生活扶助費 14,276 千円、医療扶助費 20,131 千円である。

3　事務事業の執行状況

⑴地域福祉共生社会の実現（重点施策・事業）

令和４年度から８年度までの５カ年を計画期間とする「第４次菊川市地域福祉計画」の策定に取り組んでいる。

計画策定に向けて、推進委員会や庁内ワーキング会議を開催し各委員から意見をいただいているほか、各事業の担当者と地域福祉活動計画を策定する菊川市社会福祉協議会と連携し作業を進めている。

引続き、関係者・団体等と連携を図りながら作業を進め、国制度の動向や市民ニーズを計画の中に反映し、予定通り令和４年３月末までに策定されたい。

⑵地域福祉の推進（重点施策・事業）

障害者差別解消法の周知を図るとともに、菊川市手話言語に関する条例で示す手話に対する理解と普及を推進し、障がい者理解の向上を図るため、手話講習会の開催など普及啓発に取り組んでいる。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により障害者差別解消法に関する研修会は開催できていないが、市役所新規採用職員を対象に出前行政講座「優しいまちをつくりましょう～手話体験講座」を実施し、併せて障害者差別解消法の説明や周知を行った。また、コロナ禍の状況を踏まえ、広報きくがわ「まちかどノーマライゼーション」コーナーへの記事掲載やＳＮＳを活用した手話動画の配信等を実施し、普及啓発を図っている。

今後も市民の理解をより深められるよう啓発の充実に努め、障がい者と健常者が区別されることなく、誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指し、地域福祉の推進に取り組まれたい。

⑶業務委託について

４件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・総合保健福祉センター施設総合管理業務委託　　契約額 6,897 千円

(4)工事請負について

２件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・プラザけやき整備事業 南館解体工事　　契約額 22,298 千円

(5)補助金・交付金について

13 件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・あいあい学園補助金 2,498 千円　　交付決定額 468 千円

(6)準公金等について

２件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・日赤静岡県支部菊川市地区　　年間事業費 7,197 千円

長寿介護課　　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

長寿介護課は、高齢者福祉係、包括支援係、介護保険係によって構成され、職員 14 人で前年度に比べ１人の減となっている。また、４月から１人、７月から１人、合わせて２人が健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在係年数（管理職は在課年数）は３年１カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム２人、パートタイム７人）９人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均 1.16 日である。包括支援係が 0.94 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は高齢者福祉係でやや多く、係間における多寡が見受けられる。事務量の平準化に努められたい。

２　予算の執行状況

一般会計

(1)歳入

歳入は予算現額 60,383 千円、調定額 20,761 千円、収入済額 18,553 千円で、予算現額に対する収入率は 30.7％である。調定額の主なものは、諸収入の介護予防

プラン料 7,758 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 622,265 千円、支出負担行為額 272,004 千円で、執行率は 43.7%である。支出負担行為額の主なものは、高齢者福祉費では老人保護措置費 11,880 千円、シルバー人材センター補助金 10,208 千円、介護保険推進費では介護予防プラン作成委託料 5,361 千円、介護保険特別会計給付費繰出金 198,030 千円、介護保険特別会計事務費繰出金 19,753 千円である。

介護保険特別会計

(1)歳入

歳入は予算現額 3,721,189 千円、調定額 2,083,164 千円、還付済額を含む収入済額 1,651,404 千円で、予算現額に対する収入率は 44.4%である。調定額の主なものは、保険料では特別徴収保険料 791,751 千円、普通徴収保険料 47,602 千円、国庫支出金では介護給付費負担金 308,940 千円、調整交付金 31,623 千円である。支払基金交付金は第２号被保険者保険料交付金 436,531 千円、県支出金は介護給付費負担金 207,625 千円、繰入金では介護給付費負担金 198,030 千円、事務費繰入金 19,753 千円、繰越金では前年度繰越金 17,284 千円である。不納欠損額は、滞納繰越分普通徴収保険料 1,119 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 3,721,189 千円、支出負担行為額 1,570,242 千円で、執行率は 42.2%である。支出負担行為額の主なものは、介護認定審査会費では小笠掛川介護認定審査会負担金 15,507 千円、居宅介護サービス費では居宅介護サービス給付費 595,164 千円、居宅介護サービス計画給付費 73,387 千円、地域密着型介護サービス費では地域密着型介護サービス給付費 129,643 千円である。施設介護サービス費では施設介護サービス給付費 533,143 千円、介護予防サービス費では介護予防サービス給付費 15,197 千円、高額介護サービス等費では高額介護サービス費 24,311 千円、特定入所者介護サービス等費では特定入所者介護サービス給付費 41,963 千円、介護予防・生活支援サービス事業費では通所型サービス費 24,320 千円、一般介護予防事業費では介護予防事業委託料 30,319 千円、包括的支援事業費では地域包括支援センターブランチ委託料 15,838 千円、任意事業費では生活支援コーディネーター業務委託料 8,914 千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)地域包括支援ケアシステム体制の充実（重点施策・事業）

令和４年度からの地域包括支援センター直営の出張所開設に向けて、専門職員の市への出向について法人の意向確認や受入方法等の協議を重ね、法人からは職員出向の同意が得られた。また、地域包括支援センター運営協議会には９月上旬に進捗状況を書面で報告している。

今後は、出張所開設に係る協議とともに事務マニュアルの整備や設備の準備、予算措置等が必要になると思うが、地域包括支援センターの機能拡充のために着実に進められたい。

⑵高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施（重点施策・事業）

健康づくり課、市民課と一体となって、高齢者の保健事業と介護予防事業に取り組んでいる。長寿介護課では、ポピュレーションアプローチとして、介護予防リーダーが実施している「通いの場」を中心に、体力測定や体操等の指導と併せてハイリスクアプローチと連動した保健指導等に取り組んでいる。

本年度は、緑ヶ丘体操教室（緑ヶ丘公会堂)、白岩東拠り所（白岩東公会堂)、ふまねっとを楽しむ会（くすりん）の３箇所で、体力測定や講話など医療専門職による指導が行われている。

本事業によって、高齢者自らが運動機能の維持向上に必要な知識を身に付け、病気予防、健康維持増進に繋げられることを期待する。

⑶業務委託について

【一般会計分】

２件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・介護保険事務処理システム改修業務委託　　契約額 4,323 千円

【介護保険会計分】

４件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市生活支援コーディネーター業務委託　　契約額 8,914 千円

⑷補助金・交付金について

２件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市老人クラブ連合会　事業費補助 1,575 千円　　交付決定額 1,460 千円

健康づくり課　　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

⑴勤務体制

健康づくり課は成人保健係､ワクチン接種担当で構成され､職員は８人である。新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事するワクチン接種担当が新設され、前年度に比べ２人増となっている。また、他の部署に所属しワクチン接種担当を

兼務する職員を 14 人配置している。平均在係年数（管理職は在課年数）は、兼務職員を除くと３年１カ月、含めると１年４カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム） ６人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

兼務職員を除く８名の休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 0.66 日で少なく、また、ワクチン接種担当は 0.10 日で極めて少ない状況にある。時間外勤務状況は、兼務職員を含めた課一人当たり月平均が 34.15 時間と多いが、その中でもワクチン接種担当は 66.68 時間、ワクチン接種担当兼務（４月から在籍する８名）が 53.82 時間と更に多い状況となっている。労働基準法で定める 1 カ月の上限時間 45 時間を超え、新型コロナウイルス感染症に対応するための重要性・緊急性の高い業務で理解はできるが、身体的疲れ、精神的ストレスが心配である。心身に支障を来たすことのないようワークバランスが図られることを望む。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 555,884 千円、調定額 49,433 千円、収入済額 49,024 千円で、予算現額に対する収入率は 8.8％である。

(2)歳出

ア　現年度分

歳出は予算現額 1,859,591 千円、支出負担行為額 1,387,489 千円で、執行率は 74.6％である。支出負担行為額の主なものは、予防接種費では新型コロナウイルスワクチン予防接種費の予防接種委託料 64,637 千円、受付業務等委託料 68,357 千円、病院費では出資金病院会計繰出金 264,146 千円、補助金病院会計繰出金 436,935 千円、負担金病院会計繰出金 448,919 千円、健康増進事業費では総合検診総務費の電算業務委託料 3,010 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳出は予算現額 8,250 千円、支出負担行為額 1,280 千円で、執行率は 15.5％である。支出負担行為額の主なものは、保健衛生総務費では（臨時交付金）医薬材料費 1,220 千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)健康づくり事業の推進（重点施策・事業）

国民健康保険被保険者のがん検診受診率向上（胃がん 25.2％以上、大腸がん 36.2％以上、肺がん 32.3％以上）に向けて、受診勧奨及び実態調査、受診しやすい環境整備を行うとともに、かかりつけ医との連携を図り取り組んでいる。また、がん検診精密未受診者実態不明者及び報告不備者の人数を１％以下にすることを目標に定め、昨年度精密未受診者のうち実態不明者 91 人のアプローチが終了

し不明者は２人、報告不備者は０人であった。

検診は９月から始まっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により受診者数が減少する恐れもあり、受診者が安心して検診を受けられるよう万全な感染予防対策と受診環境を整え、受診率向上に繋げられる努力をされたい。

(2)高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施（重点施策・事業）

市民課、長寿介護課と一体となって、高齢者の保健事業と介護予防事業に取り組んでいる。健康づくり課では、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病リスク保有者のうち「やせリスクあり」の対象者について、低栄養による心身機能の低下予防のための保健指導を行っている。

昨年度の健診結果から対象者として抽出された 39 人から介護保険認定者を除いた 25 人にアプローチし、承諾が得られた 19 人に訪問指導を実施した。高齢者の生活習慣を変えることは困難な場合が多く、栄養面だけの指導では限界があるため、長寿介護課高齢者福祉係と連携し進めている。

本事業によって対象者の生活習慣の改善を促し、病気予防、健康維持増進に繋げられることを期待する。

(3)業務委託について

10 件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・新型コロナワクチン予防接種体制確保事業 集団接種会場仮設電源引込業務

契約額 4,510 千円

こども未来部

連携調整室　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員１人で、平均在室年数は１年０カ月となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均 2.01 日である。時間外勤務は、行われていない。

２　事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、部内の課題対応に対する支援等を行っている。

こども政策課　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

こども政策課は、こども政策係、幼保こども園係のほか、おおぞら認定こども園、小笠北幼稚園の１認定こども園、１幼稚園によって構成されている。ここではこども政策係、幼保こども園係について述べ、認定こども園、幼稚園に関する内容は後述する。

こども政策課のこども政策係、幼保こども園係は職員９人で、その内１人が健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在係年数（管理職は在課年数）は１年 11 カ月となっている。このほかに、会計年度任用職員（パートタイム）１人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.33 日である。時間外勤務状況は、僅少である。

２　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 1,460,343 千円、調定額 49,317 千円、収入済額 39,659 千円で、予算現額に対する収入率は 2.7％である。調定額の主なものは、分担金及び負担金では保育認定使用料 25,389 千円、国庫支出金では子育てのための施設等利用給付交付金 5,214 千円、諸収入では放課後児童クラブ負担金 14,609 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 1,985,904 千円、支出負担行為額 1,203,601 千円で、執行率は

60.6％である。支出負担行為額の主なものは、児童福祉総務費では幼保施設整備補助費として認定こども園施設整備補助金（保育分）207,083 千円、放課後児童クラブ運営事業費のパートタイムの会計年度任用職員報酬 22,059 千円である。児童措置費では保育所運営費委託料 269,010 千円、保育認定施設型給付費 436,064 千円、教育振興費では教育標準時間認定施設型給付費 141,133 千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)子育て支援の更なる充実(重点施策・事業)

切れ目のない子ども・子育て支援が推進されるよう、「第２期菊川市子ども・子育て支援事業計画」に基づく各事業の進捗管理を行っている。

本年度は、令和２年度における事業の進捗状況を「総合評価」「項目別評価」「アウトカム指標」「個別事業評価」「重点項目」の５つの視点から評価管理を行うため、５月に関係各課に実績報告の提出を依頼し、10 月に第１回子ども・子育て会議による審査（書面）を実施する予定で進めている。新型コロナウイルス感染症の影響で事業の開催中止や参加者が減少し、総合評価はＢ判定となる見込みである。

コロナ禍により、各事業を計画通り進めていくことは難しいと思うが、本事業計画の基本理念・基本目標に沿って支援事業の推進を図り、子育て支援の充実に繋げられるよう鋭意努力されたい。

(2)保育所等の待機児童対策(重点施策・事業)

保育所等の待機児童の課題を解消するため、保育認定子どもの受入れ枠拡大を目指し、既存施設の建替えによる施設の拡張等に取り組んでいる。

本年度は、昨年度から進めている認定こども園西方保育園の建築工事を完了させ、保育定員数を 20 人拡大する予定である。

園舎建築工事は８月に中間検査を行い、９月 11 日に完成している。今後は令和４年４月の開園に向けて、事業認可に係る支援を行っていく。

引続き、園舎開園に必要な支援を継続するとともに、待機児童対策の円滑な推進を図られたい。

(3)放課後児童クラブの運営(重点施策・事業)

放課後児童クラブにおける、職員の確保などを含めた課題を解消するため、保護者のニーズに対応した施設の在り方や持続可能な運営形態の研究に取り組んでいる。

昨年度に作成した「持続可能な放課後児童クラブの方策」を精査し、副市長に中間報告を行ったほか、クラブ長等との意見交換やＩＣＴ化の取組みとして、11 クラブ全てにタブレット端末及び Wi-Fi 環境の整備を行った。また、次年度のクラブ利用募集とともに利用児童保護者へのアンケート実施の準備を進めている。

今後は、これまでの研究成果や保護者アンケート等の調査結果を踏まえ、持続

可能なクラブ運営の形態を決定できるよう進められたい。

(4)業務委託について

２件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・保育所運営費委託料（４～７月分）　　契約額 130,985 千円

(5)補助金・交付金について

７件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・保育対策総合支援事業費補助金（ICT 化推進等事業）　交付決定額 750 千円

小笠北幼稚園　　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

園長１人、主任教諭１人、教諭４人（園の組織名称による）の計６人が配置され、前年度に比べ１人減となっている。平均在園年数は１年４カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）８人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均 1.72 日である。時間外勤務状況は、僅少である。

２　予算の執行状況

(1)歳入

ア　現年度分

歳入は予算現額 1,115 千円、調定額、収入済額ともに 398 千円で、予算現額に対する収入率は 35.7％である。調定額の主なものは、諸収入で預かり保育利用料 383 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳入は予算現額 250 千円、調定額、収入済額ともに 0 円で、予算現額に対する収入率は 0.0％である。調定額の主なものは、国庫支出金で幼稚園等教育支援体制整備事業費補助金 0 円である。

(2)歳出

ア　現年度分

歳出は予算現額 1,723 千円、支出負担行為額 650 千円で、執行率は 37.7％である。支出負担行為額の主なものは、消耗品費 177 千円、園用備品購入費 218 千円

である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳出は予算現額507千円、支出負担行為額338千円で、執行率は66.6％である。支出負担行為額の主なものは、幼稚園費で園用備品購入費271千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)施設等の管理について

遊具については、年２回（９月・２月）定期点検を実施している。９月の点検結果により、使用禁止や使用中止となった遊具類はない。なお、新規購入予定の遊具はない。

(2)財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3)準公金等の管理について

５件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・小笠北幼稚園 年中教材 園長 落合美紀　　年間事業費126千円

おおぞら認定こども園　　（令和３年９月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

統括園長１人、副園長１人、主幹保育教諭１人、主任保育教諭１人、指導保育教諭３人、保育教諭９人、主任主査（事務員）１人、主査（調理師）１人の計18人が配置され、前年度に比べ３人の増となっている。平均在園年数は２年５カ月である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム１人・パートタイム 32 人）33人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.23日である。時間外勤務状況は、毎月ほぼ同様に行われている。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額4,209千円、調定額、収入済額ともに2,068千円で、予算現額に対する収入率は49.1％である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では学校用地使用料６千円、諸収入では園児給食費等負担金1,141千円、預かり保育利用料102

千円、保育教諭給食費負担金 793 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 100,392 千円、支出負担行為額 44,760 千円で、執行率は 44.6%である。支出負担行為額の主なものは、幼稚園費ではパートタイムの会計年度任用職員報酬 3,390 千円、こども園費ではパートタイムの会計年度任用職員報酬 23,151 千円、フルタイムの会計年度任用職員給 1,238 千円、給食賄材料費 3,646 千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)施設等の管理について

遊具については、年２回（９月・２月）定期点検を実施している。９月の点検結果により、座面形状が犬型のベンチにおいて、地面への固定箇所が腐食していたため使用中止とし、これを園庭から撤去した。

(2)財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3)準公金等の管理について

17 件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されていることが認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・おおぞら認定こども園 保護者協力金 園長 松村良枝　年間事業費 720 千円

子育て応援課　（令和３年９月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

子育て応援課は、こども福祉係、母子保健係、発達支援係によって構成され、職員は 13 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は１年８カ月である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム２人、パートタイム９人）11 人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.11 日であるが、子ども福祉係が 0.91 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は係間で多寡が見られ、こども福祉係で多くなっている。係間での事務量の平準化に努められたい。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額927,972千円、調定額513,076千円、収入済額513,002千円で、予算現額に対する収入率は55.3％である。調定額の主なものは、国庫支出金では児童手当国庫負担金357,210千円、県支出金では児童手当県負担金59,888千円、諸収入ではこども医療費現物給付高額療養費等返還金3,297千円である。

⑵歳出

歳出は予算現額 1,500,332 千円、支出負担行為額 596,969 千円で、執行率は39.8％である。支出負担行為額の主なものは、児童福祉総務費では児童扶養手当58,102千円、児童措置費では児童手当280,520千円、予防接種費では予防接種委託料40,300千円、母子保健費ではこども医療費扶助103,896千円である。

３　事務事業の執行状況

⑴子どもの安心・安全の推進（重点施策・事業）

要保護児童や要支援児童、特定妊婦等へ適切な支援を行うため、要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を毎月開催し、情報共有や支援方針を検討するなど継続的な支援を行っている。

今後も関係機関と連携を図り、情報共有を図るとともに、遅滞なく支援を検討できるよう対応に努められたい。

⑵母子保健事業の充実（重点施策・事業）

少子化対策の一環として、不妊・不育治療のいずれか、または両方の治療を受けられた夫婦に対して治療費の一部を助成することにより、安心して子どもを産み育てられる社会の実現を目指し取り組んでいる。

不妊・不育治療を受けた夫婦が確実に治療費の助成を受けられるよう制度の周知・啓発に努め、５月にホームページを更新し、広報きくがわ８月号に制度案内の記事を掲載した。また、各医療機関に制度説明の書類を送付し周知を図っている。

今後も制度案内を広く周知し、対象者が申請漏れとならないよう働き掛けられたい。また、令和４年度から不妊治療の一部が健康保険適用となる見込みである。国の動きに注視し、適切な対応が図られるよう取り組まれたい。

⑶発達支援事業の充実（重点施策・事業）

市内のこども園等の各園において、同じ視点で発達の状況を見極め、支援していける体制を整備するため、市内各園の保育教諭等を対象に「発達支援研修会」を開催している。

本年度は、第１回の研修会を６月、第２回を７月、第３回を８月に開催し、「発達障害を意識した発達支援保育」「発達支援に必要なアセスメント」の講義や簡易発達検査「KIDS」・「SDQ」の使い方、検査結果の活用の仕方、個別支援計画の作成・支援方法の検討などについて学んだ。

研修会参加者にはKIDSの実施の働き掛けを行い、11月に１人以上の児へKIDS

実施の有無、支援活用に係るアンケートを実施し、成果・課題を分析していく。

引続き、保育教諭等の発達支援技術の向上に努め、支援体制の整備・充実に繋げられたい。

(4)業務委託について

４件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市健康診査業務委託（妊婦健診・新生児聴覚検査・乳幼児健診・産婦健診）　単価契約

(5)補助金・交付金について

５件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した助成金事業は次のとおりである。

・不妊・不育治療費助成金　交付決定額 1,892 千円

建設経済部

連携調整室　（令和３年 11 月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長１人、参事１人、職員１人で、平均在室年数は２年０カ月である。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均 1.33 日である。時間外勤務は、行われていない。

２　事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、部内の課題対応に対する支援、部間相互の連携・調整等を行っている。

建設課　（令和３年 11 月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

建設課は、管理係、整備係、道路保全係によって構成され、職員は 14 人で前年度に比べ１人増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は２年５カ月である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム３人、パートタイム２人）５人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.63 日である。時間外勤務状況は僅少ではあるが、職員間で多寡が見受けられる。職員の健康上、著しい差異や特定の者に事務が偏ることのないよう事務量の平準化を図られたい。

２　予算の執行状況

(1)歳入

ア　現年度分

歳入は予算現額 358,398 千円、調定額 30,620 千円、収入済額 30,448 千円で、予算現額に対する収入率は 8.5％である。調定額の主なものは、使用料及び手数料で道水路占用料 30,275 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳入は予算現額 4,060 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0％である。

(2)歳出

ア　現年度分

歳出は予算現額516,372千円、支出負担行為額429,698千円で、執行率は83.2％である。支出負担行為額の主なものは、道路橋梁総務費では会計年度任用職員報酬2,705千円、道路橋梁維持費では幹線市道除草作業委託料21,626千円、道路舗装補修費26,983千円、道路橋梁維持補修工事費34,251千円、工事関連委託業務（維持補修）97,779千円、道路橋梁長寿命化工事費90,662千円、道路新設改良費では市単道路整備事業58,509千円、社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線の道路改良工事費13,512千円、社会資本整備総合交付金事業市道大須賀金谷線の道路改良工事費55,440千円、交通安全施設費では交通安全施設工事費12,133千円、河川維持管理費では河川応急工事費9,389千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳出は予算現額、支出負担行為額ともに4,530千円で、執行率は100.0％である。支出負担行為額は、道路橋梁維持費で道路橋梁長寿命化工事費である。

３　事務事業の執行状況

(1)幹線道路の整備（重点施策・事業）

生活環境の向上や通学路の安全対策、公共施設への連絡として市内東西交通の幹線道路である大須賀金谷線の道路改良整備事業の早期完成を目指し、取り組んでいる。

本年度は、整備計画全区間における用地取得・物件移転補償の完了に向けて業務を進め、対象者２名の合意が得られている。また、道路築造工事については、本年度計画部分の工事を10月に発注し、適正な工事監理のもと進めている。

引続き、本整備事業の完成に向けて取り組み、一日も早い供用開始に期待する。

(2)災害に強いまちの整備（重点施策・事業）

昨年度、県が基礎調査を行い、地形の改変があった２箇所について、その部分の土砂災害ハザードマップを修正し、対象となる土地所有者へ令和４年３月に配布できるよう計画を立て進めている。

「災害に強いまち」の整備を図るためには、土砂災害に係る危険個所の周知及び啓発を行うことが重要である。引続き、市民一人ひとりが身の回りの危険個所を熟知し、災害から命を守るために必要な知識を広げられるよう取り組まれたい。

(3)業務委託について

11件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・社会資本整備総合交付金事業　橋梁定期点検業務委託その２

契約額40,359千円

(4)工事請負について

17 件中２件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・社会資本整備総合交付金事業　道西橋橋梁補修工事　　契約額 40,601 千円

・社会資本整備総合交付金事業　大須賀金谷線改良工事　契約額 48,180 千円

(5)補助金・交付金について

13 件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市土木事業補助　和田自治会　　交付確定額 1,320 千円

(6)準公金等について

４件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市河川改修促進連合協議会

事務局　菊川市建設課長　淺羽　淳　年間事業費 5,333 千円

都市計画課　（令和３年 11 月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

都市計画課は、都市計画係、住宅建築係、都市整備係によって構成され、職員 11 人である。前年度に比べ２人減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は２年２カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）４人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.40 日である。時間外勤務状況は、事業の増加と職員減の影響により都市整備係でやや多く、係間で多寡が見受けられる。事務量の平準化を図られたい。

2　予算の執行状況

(1)歳入

ア　現年度分

歳入は予算現額 127,044 千円、調定額 39,978 千円、収入済額 32,903 千円で、予算現額に対する収入率は 25.9％である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では市営住宅使用料 32,094 千円、市営住宅駐車場使用料 2,700 千円、滞納繰越分(市営住宅使用料)2,219 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳入は予算現額 24,550 千円、調定額、収入済額ともに 11,250 千円で、予算現額に対する収入率は 45.8％である。調定額は、県支出金で都市計画街路事業費補助金 11,250 千円である。

(2)歳出

ア　現年度分

歳出は予算現額 285,875 千円、支出負担行為額 228,191 千円で、執行率は 79.8％である。支出負担行為額の主なものは、街路事業費では県費補助青葉通り嶺田線の測量設計調査業務委託料 20,020 千円、地区計画推進費では社会資本整備総合交付金事業潮海寺地区計画の道路改良工事費 9,878 千円、公園費では都市公園管理費の緑花木管理委託料 17,908 千円、指定管理料 16,621 千円、都市公園整備事業費の公園整備工事費 11,762 千円である。住宅管理費では社会資本整備総合交付金事業市営住宅長寿命化の長寿命化工事費 41,250 千円、若者世帯定住促進補助金 16,700 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳出は予算現額 69,181 千円、支出負担行為額 62,345 千円で、執行率は 90.1％である。支出負担行為額の主なものは、都市計画総務費で自由通路概略設計委託料 49,158 千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)良好な住環境の整備（重点施策・事業）

自動車、自転車、歩行者などの道路利用者の安全確保及び岳洋中学校、市役所小笠支所等の公共施設や（主）掛川浜岡線バイパスへのアクセスの円滑化を図るため、（都）青葉通り嶺田線の整備に取り組んでいる。

本年度は、西側暫定整備予定区間約 380ｍと市道西 51 号線交差点から東区間約 360ｍの道路詳細設計を実施し、令和４年３月に完了予定である。

引続き、道路利用者の安全確保と道路アクセスの円滑化のために、本都市計画道路の整備を早期に進めることができるよう、鋭意努力されたい。

(2)住宅・建築物等の耐震化の促進（重点施策・事業）

耐震改修促進化計画に基づき、昭和 56 年５月 31 日以前の旧基準で建築された木造住宅の耐震化及び危険ブロック塀の撤去・改善を推進するとともに、防災上重要な道路沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物の耐震化を進めている。

本年度上半期の活動としては、広報きくがわ６月号で TOUKAI-0 事業による補助制度の周知を行ったほか、戸別訪問やダイレクトメールなどにより本事業のＰＲを実施した。また、耐震診断 10 件、補強計画策定及び耐震補強工事２件、緊急輸送路沿道建築物耐震補強計画１件、ブロック塀の撤去９件の申請があった。

引続き、住宅及び建築物等の耐震化の促進を図り、地震発生時における建物倒壊による被害防止に繋げられるよう、鋭意努力されたい。

(3)業務委託について

10件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和３年度菊川駅北口駅前広場実施設計等業務委託　　契約額13,200千円

(4)工事請負について

５件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和３年度公共施設ユニバーサルデザイン化事業
万田公園多目的トイレ設置工事　　契約額7,205千円

(5)補助金・交付金について

４件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・要安全確認計画記載建築物耐震補強計画策定事業補助金
事業費補助 補助総額　3,403千円
交付決定額2,970千円（対象１件）

商工観光課　　（令和３年11月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)　勤務体制

商工観光課は、産業振興係、商工観光係によって構成され、職員８人（内、１人は10月末退職）である。平均在係年数（管理職は在課年数）は２年５カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム１人（消費生活相談員)、パートタイム４人）５人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.03日だが、産業振興係が0.86日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、産業振興係で９・10・11月にやや多くなっているが、両係間で極端な多寡は見られない。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額638,260千円、調定額103,699千円、収入済額37,559千円で、

予算現額に対する収入率は5.9％である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では野外宿泊施設使用料1,336千円、寄附金ではふるさと納税寄附金の一般寄附金102,000千円である。

(2)歳出

ア　現年度分

歳出は予算現額932,688千円、支出負担行為額742,990千円で、執行率は79.7％である。支出負担行為額の主なものは、労働諸費では勤労者住宅建設資金貸付金415,313千円、勤労者教育資金貸付金34,423千円、商工総務費ではふるさと納税業務委託料16,216千円、商業振興費では新型コロナウイルス感染症対策（臨時交付金）地域経済活性化事業業務委託料29,318千円、新型コロナウイルス感染症対策小規模企業者緊急応援給付金20,950千円、（臨時交付金）プレミアム付商品券発行事業費商品券管理等業務委託料117,779千円である。工業振興費ではサテライトオフィス設置事業費補助金2,956千円、観光費では火剣山キャンプ場管理費（臨時交付金）改良整備事業費4,763千円、蓮池公園管理費の指定管理料4,399千円、菊川市観光協会運営事業費補助金8,584千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳出は予算現額16,663千円、支出負担行為額8,788千円で、執行率は52.7％である。支出負担行為額の主なものは、商業振興費で新型コロナウイルス感染症対策（臨時交付金）市内飲食店事業継続緊急応援給付金7,700千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)新たな工業導入用地の検討（重点施策・事業）

市内外の企業の移転及び進出の要望に対応するため、開発の可能性を調査した工業用候補地について、県、庁内関係各課、用地関係者等との調整を図り、事業化に向けた検討を行っている。

本年度、これまでに開発可能性調査を実施した中の１箇所が、位置や土地の大きさ等の地理的条件が良好であるため、工業用地の造成に向け関係機関と協議・調整を進めていく方針で検討している。

今後、更なる協議と調整を進め、最終的には優良企業の進出に繋げられるよう事業展開を図られたい。

(2)地域資源を活かした観光の推進（重点施策・事業）

令和２年度に新たに作製した市観光パンフレットを活用し、市内外へ本市の魅力ＰＲに取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が開催されないため、近隣市の施設等（KADODE OOIGAWA、道の駅、静岡空港、御殿場アウトレット等）に本市観光パンフレットを配架していただけるよう交渉し、広くＰＲを行った。その結果、９月末時点で目標としていた配布数6,000部を大きく上回る12,834部の配

布となり、10,000 部の増刷を行っている。

引続き、本市の魅力や地域資源を活かした情報がより広く伝わるよう事業展開を図り、観光振興の推進に繋がることを期待する。

(3)業務委託について

２件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和３年度地域経済活性化事業業務委託　　契約額 28,999 千円

(4)補助金・交付金について

17 件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・サテライトオフィス設置事業費補助金

事業費補助 3,900 千円　　交付確定額 1,500 千円

農林課　　（令和３年 11 月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

農林課は、農業振興係、農地利用係、土地改良係によって構成され、職員 13 人である。前年度に比べ１人増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は２年１カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）１人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.18 日だが、農業振興係が 0.88 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、農業振興係で新型コロナ給付金に係る事務により７月と 11 月にやや多くなっている。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 105,675 千円、調定額 28,241 千円、収入済額 23,840 千円で、予算現額に対する収入率は 22.6％である。調定額の主なものは、県支出金では担い手育成総合対策事業費補助金 750 千円、水田農業経営所得安定対策推進事業費補助金 884 千円、多面的機能支払交付金 13,995 千円、諸収入では雑入として国営造成施設管理費市町村負担分 4,401 千円である。

(2)歳出

ア　現年度分

歳出は予算現額353,765千円、支出負担行為額275,769千円で、執行率は78.0％である。支出負担行為額の主なものは、農業委員会費では農地利用最適化推進委員報酬2,916千円、農業振興費では新型コロナウイルス感染症対策小規模企業者緊急応援給付金2,000千円である。土地改良整備事業費では多面的機能支払交付金27,528千円である。農業施設維持管理費では土地改良施設維持補修工事費5,601千円、解体費14,630千円、県営土地改良事業費では牧之原畑総経常賦課金19,269千円、牧之原畑総特別賦課金24,272千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳出は予算現額、支出負担行為額ともに5,500千円で、執行率は100.0％である。支出負担行為額は、農業用施設維持管理費で河川構造物設計業務委託5,500千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)荒廃農地解消の取組み（重点施策・事業）

農業生産の基盤となる農地を確保・保全するため、補助制度の活用や農業委員会との連携により、荒廃農地の解消に取り組んでいる。

本年度９月末時点では、４人から荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の申請があり、0.56haの荒廃農地が解消される見込みとなった。また、７月から８月に実施した農地利用状況調査では1.45haの解消が確認され、合わせて2.01haの解消が見込まれる状況となっている。

引続き、補助制度の周知等により荒廃農地再生・集積促進事業活用の推進に努め、荒廃農地の解消に繋げられたい。

(2)農業用ため池耐震化の推進（重点施策・事業）

農業用水の安定供給と豪雨や地震時におけるため池の安全性を確保するため、国、県と連携し、ため池の調査・耐震工事に取り組んでいる。

本年度は、畦之谷池、和田口池、堤ヶ谷池、川上新池、内谷池、北之谷池の６池の耐震工事に着手し、年度中に工事を完了できるよう進めている。

引続き、ため池耐震化の推進を図り、農業用水の安定供給の確保に向けて鋭意努力されたい。

(3)業務委託について

３件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・森林経営管理制度に基づく意向調査（現地調査）等業務委託

契約額3,630千円

(4)工事請負について

１件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理され

ているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・団体営ため池等整備事業　万田揚水機場撤去工事　　契約額 14,630 千円

(5)補助金・交付金について

23 件中１件を選定し、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市まん延防止等重点措置及び緊急事態措置
に伴う小規模企業者応援給付金

農業者 15 名 事業費補助 2,000 千円　　交付決定額 2,000 千円

(6)準公金等について

７件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市担い手育成総合支援協議会　　年間事業費 3,022 千円

茶業振興課　　（令和３年 11 月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

茶業振興課は、茶業振興係のみで職員３人（内、１人が 10 月 27 日から産休）である。平均在係年数（管理職は在課年数）は０年８カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）１人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得日数は、課一人当たり月平均1.24日である。時間外勤務状況については、国庫補助事業等により事務量が増え、特に４・５・11月が多くなっている。

２　予算の執行状況

(1)歳入

ア　現年度分

歳入は予算現額 2,252 千円である。調定額、収入済額ともに 1,190 千円で、予算現額に対する収入率は 52.8％である。調定額は、県支出金で茶園集積推進事業費補助金 1,190 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳入は予算現額、調定額、収入済額ともに 403,327 千円で、予算現額に対する収入率は 100.0％である。調定額は、県支出金で産地生産基盤パワーアップ事業費補助金（茶業振興課）403,327 千円である。

(2)歳出

ア　現年度分

歳出は予算現額 23,990 千円、支出負担行為額 21,827 千円で、執行率は 91.0％である。支出負担行為額の主なものは、農業振興費では茶業協会負担金 10,514 千円、茶園集積推進事業費補助金 2,380 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳出は予算現額、支出負担行為額ともに 403,327 千円で、執行率は 100.0％である。支出負担行為額は、農業振興費で産地生産基盤パワーアップ事業費補助金（茶業振興課）403,327 千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)茶園整備と集積による生産性の向上推進（重点施策・事業）

小区画や分散する茶園を面的集積し、茶業の生産性の効率化と省力化を図るため、農地中間管理機構と連携した茶園の集積を進めている。

本年度は 4.8ha 以上の茶園集積を実施することを目標に定め、茶生産者３名で 4.8ha（内田、牧之原、小笠南、小笠東地区）の茶園集積と茶園集積推進事業を活用した茶園整備を実施し、目標を達成した。

今後も生産者・茶工場と協議を進め、引続き、効率的で生産性の高い茶園集積事業の推進を図られたい。

(2)お茶の消費拡大推進（重点施策・事業）

菊川茶の消費拡大に向けて、消費者目線による推進を意識し、広報誌やチラシ、ＳＮＳなどを有効に活用した積極的な情報発信に取り組んでいる。また、近隣市町の取組みを研究するとともに、茶業に関わる方との意見交換の場を設け、ニーズに合った施策事業をまとめている。

本年度は、YouTube チャンネルで「深蒸し菊川茶」の周知やＰＲを行ったほか、市内２事業所への給茶機設置による報道機関への情報発信や茶を使ったおすすめ逸品の紹介、新型コロナウイルス感染予防における茶の不活性効果などの周知を行った。また、茶業関係者と関係機関等による、茶業の現状と課題について意見交換会を実施し、報告書を作成している。

引続き、積極的な情報発信を展開するとともに、茶業関係者等からの意見や消費者ニーズを数多く捉え、お茶の消費拡大に繋げられることを期待する。

(3)補助金・交付金について

６件中１件を選定し、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市遠州夢咲茶業振興連絡協議会事業費補助金

団体補助 1,975 千円　　交付決定額 250 千円

議会事務局　（令和３年９月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

議会事務局は総務係のみで、職員５人である。平均在局年数は２年１カ月である。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、局一人当たり月平均 1.20 日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2　予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額 122,522 千円、支出負担行為額 64,618 千円で、執行率は 52.7％である。支出負担行為額の主なものは、議員報酬 21,600 千円、議員共済会 14,394 千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)【「議会改革」と「市民に開かれた、市民参加を推進する議会」への取組み】

平成 30 年 11 月に設置された議会改革推進委員会で、課題となる様々な項目ごとに議論し、議会運営方針の策定、例規等の改正作業を実施している。また、議会改革に取り組み、市民に開かれた、市民参加を推進する議会を目指し、市民参加の機会拡大に努めている。今後も、議会の公正性及び透明性を確保し、開かれた議会運営の推進に努められたい。

(2)補助金・交付金について

４件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金は次のとおりである。

・政務活動費交付金（菊川市議会議員横山隆一）　交付決定額 100 千円

(3)準公金等保管状況について

３件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・議員研修積立金　代表 赤堀剛司　年間事業費 3,060 千円

会計課　（令和３年９月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

会計課は会計係のみの職員５人で、前年度に比べ１人の増となっている。平均在課年数は１年６カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）１人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.17 日である。時間外勤務状況は、年度初めの４月が伝票処理等によりやや多くなっている。

２　予算の執行状況

(1)歳入

ア　現年度

歳入は予算現額 181,626 千円、調定額 181,363 千円、収入済額 181,353 千円で、予算現額に対する収入率は 99.8％である。調定額の主なものは、繰越金では前年度繰越金 180,532 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳入は予算現額 63,551 千円、調定額、収入済額ともに 63,551 千円、予算現額に対する収入率は 100.0％である。調定額は、繰越金で前年度繰越金 63,551 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 5,530 千円、支出負担行為額 1,840 千円で、執行率は 33.3％である。支出負担行為額の主なものは、会計管理費でパートタイムの会計年度任用職員報酬 1,003 千円である。

３　事務事業の執行状況

【確実・安全な公金管理運用と、適正かつ効率的な事務執行の取組み】

歳計現金、基金、備品の出納管理や資金計画の策定及び資金調達、指定金融機関等の連絡調整などを実施し、確実、安全確保を基本に、公金の管理運用に努めている。また、会計事務の適正かつ事務処理のレベル向上に向けて、職員に対する会計処理方法の周知、相談、指導を行っている。

公金の歳入歳出処理については、引続き、適正な処理に努められたい。

監査委員事務局　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

監査委員事務局は、監査係のみで職員２人、平均在局年数は１年６カ月となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、局一人当たり月平均 1.52 日である。時間外勤務は、行われていない。

2　予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額 1,891 千円、支出負担行為額 699 千円で、執行率は 36.9％である。支出負担行為額の主なものは、識見監査委員報酬 450 千円、議会選出監査委員報酬 210 千円である。

3　事務事業の執行状況

【市の行財政運営の健全性と、透明性の確保等に向けた取組み】

各種監査・審査・検査等を、適時実施している。

適正で円滑な監査事務の遂行に必要な知識と技術の習得に努めるとともに、各監査等の手法についても研究・改善をし、市の行財政運営の合理的かつ効率的な運営に寄与するよう取り組んでいる。

教育文化部

連携調整室　（令和３年 10 月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員１人で、その１人が健康づくり課付ワクチン接種担当を兼務している。平均在室年数は１年１カ月となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均 0.87 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、調整室の業務では行っていないが、ワクチン接種担当兼務に係る業務で毎月かなり多くなっている。

２　事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、教育長のスケジュール管理等を行っている。

本年度はワクチン接種担当を兼務し、新型コロナウイルスワクチン接種に係る一連の事務に従事している。

教育総務課　（令和３年 10 月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

教育総務課は、総務係、施設係、給食センター係によって構成され、職員は９人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は２年４カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）が総務係に２人、給食センター係に１人配置されている。また、給食センターには栄養士職員２人が県から派遣されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.67 日である。時間外勤務の状況は、僅少である。

２　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 595,889 千円、調定額 170,107 千円、収入済額 150,223 千円で、予算現額に対する収入率は 25.2％である。調定額の主なものは、諸収入で学校給食費負担金現年度分 168,974 千円である。

(2)歳出

ア　現年度分

歳出は予算現額985,683千円、支出負担行為額741,971千円で、執行率は75.3％である。支出負担行為額の主なものは、事務局費では牧之原学校組合負担金13,981千円、社会保険料9,510千円、学校管理費(小学校費)では測量設計業務委託料（国庫補助）10,725千円、設計監理業務委託料（国庫補助）8,800千円、学校施設整備工事費（国庫補助）347,072千円、教育振興費(小学校費)では、ＯＡ関係委託料6,871千円、教育用パソコン借上料10,251千円である。学校管理費(中学校費)では学校施設整備工事費(市単独)11,658千円、光熱水費の電気使用料4,110千円、教育振興費(中学校費)では就学援助費2,814千円、教育用パソコン借上料3,646千円である。共同調理場費では光熱水費（ガス使用料）5,859千円、給食賄材料費109,246千円、給食調理業務等委託料77,392千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳出は予算現額25,295千円、支出負担行為額25,294千円で、執行率は100％である。支出負担行為額の主なものは、教育振興費（中学校）でＧＩＧＡスクール構想整備事業費としてタブレット型端末購入費14,172千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)学校施設の維持管理及び整備（重点施策・事業）

耐震性能が不足している小笠南小学校の耐震補強及び大規模改造工事に取り組んでいる。

６月２日に契約をし、耐震ブレスの工場製作や足場設置などを行い、夏季休業期間中に耐震補強及び校舎内の大規模改造（教室背面ロッカーの取替、トイレ洋式化、照明のＬＥＤ化等）を完成させた。また、９月から10月にかけて屋上防水と外壁の補修及び塗装を実施し、10月末には全工事が完了している。

今後も各学校施設の維持管理と整備を計画的に着実に進め、良好な教育環境の確保に努められたい。

(2)安全でおいしい給食の提供（重点施策・事業）

学校給食への地場産品使用率の向上を図り、安全でおいしい給食の提供に努めている。

４月と９月に地産地消会議を開催し、地場産農作物の作付け状況や生育状況などを把握することで、給食への地場産品使用を行いやすい体制に整えている。

９月末時点での地場産品使用率は45.5％で、昨年度の実績45.0％を上回っている状況である。

今後も、ふるさと給食週間などを利用し地場産品活用の機会を広げ、引続き地元生産協力者との連携のもと、安全でおいしい給食づくりに取り組まれたい。

(3)業務委託について

６件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されてい

るものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・国庫補助小学校施設整備事業　小笠東小学校校舎耐震補強

大規模改造実施設計業務委託　変更後契約額 10,725 千円

(4)工事請負について

３件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・国庫補助小学校施設整備事業 小笠南小学校校舎耐震補強

大規模改造工事（建築工事）　変更後契約額 235,686 千円

(5)消防用設備等の点検・報告・対応について

本年度定期監査対象の下記４校における消防用設備の状況は、点検後不良箇所の修理や改修が実施され、概ね良好な状態である。不良箇所の残る学校については、すでに発注済みで年度内に着手し、改修予定となっている。

学校教育課　（令和３年 10 月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

学校教育課は、学校政策係、学校指導係によって構成され、職員６人である。平均在課年数は１年 11 カ月となっている。このほかに、会計年度任用職員（パートタイム）67 人(日本語指導講師４人、外国語指導助手１人、事務補助１人、小中一貫教育事務補助員１人、外国人支援相談員６人、教育相談員４人、小中学校校務員・事務員・支援員・心の教育相談員等 50 人)が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.51 日である。時間外勤務状況については、新型コロナウイルス感染症への対応や各学校の生徒指導相談等により学校指導係でやや多く、係間で多寡が見られる。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 5,452 千円、調定額、収入済額ともに 1,000 千円で、予算現額に対する収入率は 18.3％である。調定額は、寄附金で教育振興指定寄附金 1,000 千円である。

(2)歳出

ア　現年度分

歳出は予算現額 180,513 千円、支出負担行為額 105,473 千円で、執行率は

58.4％である。支出負担行為額の主なものは、事務局費では校務支援システム使用料 10,096 千円、パートタイムの会計年度任用職員報酬 14,190 千円、学校管理費（小学校）ではパートタイムの会計年度任用職員報酬 17,659 千円、定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会負担金 7,075 千円、小学校教育振興費の理科振興備品購入費 1,980 千円である。学校管理費（中学校）では中学校管理総務費のパートタイムの会計年度任用職員報酬 6,789 千円、外国人生徒指導費のパートタイムの会計年度任用職員報酬 3,009 千円である。

イ　令和２年度繰越明許分

歳出は予算現額 13,523 千円、支出負担行為額 13,295 千円で、執行率は 98.3％である。支出負担行為額の主なものは、事務局費では国庫交付金新型コロナウイルス感染症対応備品購入費 5,622 千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)小中一貫教育「学びの庭」構想の推進（重点施策・事業）

「学びの庭」構想を市内全域で本実施し、岳洋学舎（岳洋中学校区）、菊西学舎（菊川西中学校区）、菊東学舎（菊川東中学校区）の３つの学舎で、９年間を通した一体的な学びを地域と連携しながら進めている。

６月 16 日に菊西学舎、７月５日に菊東学舎、それぞれの運営協議会を開催した。両学舎は初の運営協議会であったことから、委員の方々に「学びの庭」構想の趣旨や地域と学校が協働で地域の子どもたちを育てていくことの重要性について、理解を深めていただいた。また、岳洋学舎運営協議会は７月８日に開催し、「子どもたちの大切な命を守るために」をテーマに意見交換を行った。

今後、各学舎では１月に本年度第２回目の運営協議会を開催する予定でいる。

引続き、小中一貫教育「学びの庭」構想の方針に基づき、「小・中学校の縦の接続」と「学校・地域」の横の連携を核とした学びの環境づくりを推し進められたい。

(2) 一人ひとりを大切にし、子供が主体的に学ぶ学校づくり（重点施策・事業）

確かな学力の定着を目指し、一人１台端末を活用した主体的な学びを実現する授業改善を推進するとともに、子ども一人ひとりに目を向け、多様性に応じた指導・支援に取り組んでいる。

本年度、静西教育事務所指導訪問に同行し、「きくがわ 21 世紀型授業」の説明とそれに基づいた ICT 機器の効果的な活用についての指導助言を９月末までに 12 校中８校で行った。また、この際に作成された指導案を取りまとめ、市内小中学校で共有できる共有フォルダにデータ保存している。10 月には、残りの４校についても指導訪問を計画し実施している。

今後も ICT 機器を活用した効果的な指導・支援の推進を図り、子どもたちが主体的に学ぶことのできる学校づくりの実現に繋げられたい。

(3)業務委託について

１件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市校務支援システム利用業務委託事業　　契約額 11,317 千円

小笠南小学校　　（令和３年 10 月末日現在）

1　組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（フルタイム１人、パートタイム５人）６人（事務校務員、学級学校支援員、外国人支援相談員、学校校務員、英語支援講師、学校図書館司書）が配置されている。

県費職員は計 20 人。校長１人、教頭１人、教諭 11 人、養護教諭１人、主事１人、会計年度任用職員（パートタイム）５人が配置されている。

2　予算の執行状況

歳出

歳出は予算現額 4,075 千円、支出負担行為額 2,693 千円で、執行率は 66.1％である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費 552 千円、校用備品購入費 347 千円である。教育振興費では消耗品費 221 千円、教材備品購入費 525 千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)施設管理について

遊具については、点検の結果、一部老朽化により使用禁止にしているものがある。撤去、または修理の予定で進めている。引続き教育総務課と協議のうえ、対応を図られたい。

校舎等の施設は、本年度の耐震補強及び大規模改造工事に合わせて不具合な箇所を改修し、良好な状態である。

(2)財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3)準公金等について

32 件中２件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、ともに適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・指定口座が島田掛川信用金庫の保護者からの

学校預り金及び給食費等のとりまとめ口座　1,924千円
・小笠南小学校ＰＴＡ会長(PTA活動運営費)　373千円

(4)理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、及び薬品の管理状況に不備は見受けられなかった。

小笠東小学校　（令和３年10月末日現在）

1　組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム）５人（事務員、校務員、学級学校支援員、外国人支援相談員、英語支援講師）が配置されている。

県費職員は計23人。校長１人、教頭１人、教諭15人、養護教諭１人、主事１人、会計年度任用職員（パートタイム）４人が配置されている。

2　予算の執行状況

歳出

歳出は予算現額4,700千円、支出負担行為額3,227千円で、執行率は68.7％である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費676千円、校用備品購入費350千円である。教育振興費では消耗品費280千円、教材備品購入費635千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)施設管理について

遊具については定期点検後、一部使用禁止にしている。教育総務課と協議のうえ、今後の対応を図られたい。

校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

(2)財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3)準公金等について

23件中２件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、前者は適正に処理されているものと認められた。

一方後者は、請求書受理日から起算して１ヶ月から２ヶ月半以上経過後の支払が７社10件・総額253,560円分見受けられた。遅延理由を確認したところ、年度始めに物品購入が集中するため、４月の徴収額はあらかじめ高額に設定してあった。しかしながら、保護者から徴収する学年費の現金保有高が当初の予測以上

に年度始めにおいて不足する事態に陥り、この分の支払を優先するために、請求書を受理しても、残高不足のため支払不能で、やむを得ず支払期限が明記された請求への支払を優先してきたとのことである。

他校の徴収計画を参考に、管内12校においては、この費用も視野に令和４年度分の学年費等学校預り金に係る徴収計画を見直し、支払遅延の原因を抜本的に解消するよう、注意を促した。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・指定口座が静岡銀行の保護者からの
　学校預り金及び給食費等のとりまとめ口座　10,321千円

・小笠東小学校学年費（４年学年費・教材購入用）　559千円

(4)理科用薬品の管理について

前年度末に学校教育課へ報告していた「理科薬品使用状況報告書」でメタノールの残量に「毒物及び劇物使用管理簿」からの転記誤りが見受けられた。必要ならば、報告書を差替えするとともに、今後はこのようなことがないよう、留意されたい。

内田小学校　（令和３年10月末日現在）

1　組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム）５人（事務校務員、校務員、学級学校支援員２人、ＡＬＴ）が配置されている。

県費職員は計19人。校長１人、教頭１人、教諭11人、養護教諭１人、主事１人、会計年度任用職員（パートタイム）４人が配置されている。

2　予算の執行状況

歳出

歳出は予算現額4,288千円、支出負担行為額2,209千円で執行率は51.5％である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費439千円、備品183千円、教育振興費では教材備品購入費382千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)施設管理について

遊具は毎年点検し、教育総務課の指示を受けながら、老朽化している物は修理、または撤去している。今後の対応についても、引続き教育総務課と協議のうえ進められたい。

校舎等の学校施設に問題箇所はなく、雨漏りも本年度は確認されていない。

(2)財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3)準公金等について

28件中２件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、前者は適正に処理されているものと認められた。後者も概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・指定口座が島田掛川信用金庫の保護者からの学校預り金
及び給食費等のとりまとめ口座　2,071千円

・内田小ＰＴＡ　ＰＴＡ会長(PTA活動運営費)　526千円

(4)理科用薬品の管理について

エタノールの毒物及び薬物使用管理簿に、本来記入すべき項目のうち、２項目が未記載で空欄となっていた。購入者異動後での長期間の使用・保管を前提に、当該欄へすみやかに追記するよう改善を求めた。

菊川東中学校　（令和３年10月末日現在）

１　組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム）６人（事務員、校務員、日本語指導講師、学級学校支援員、心の教室相談員、ＡＬＴ）が配置されている。

県費職員は、計31人。校長１人、教頭１人、教諭23人、養護教諭１人、事務主任１人、会計年度任用職員（パートタイム）４人が配置されている。

２　予算の執行状況

歳出

歳出の予算現額10,085千円、支出負担行為額5,580千円で、執行率は55.3％である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費1,062千円、図書購入費672千円､教育振興費では消耗品費605千円､教材備品購入費646千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)施設管理について

校舎内で現在、設備的に問題となる所はなく、何か問題等があった場合には教育総務課に相談し進めている。

(2)財産の管理について

郵券は、受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管され

ており、適正に処理されているものと認められた。

(3)準公金等について

25 件中２件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川東中学校学年費（２年学年費・教材購入用）　2,810 千円

・菊川東中学校 PTA 会計 畑伸正(PTA 活動運営費)　1,052 千円

(4)理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、及び薬品の管理状況は極めて良好だった。

社会教育課　（令和３年 10 月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

社会教育課は、社会教育係、スポーツ振興係、文化振興係によって構成され、職員 12 人で前年度に比べ１名の増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は１年 11 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）９人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.47 日である。時間外勤務の状況は、社会教育係で文化会館アエル指定管理者の更新、スポーツ振興係で東京 2020 オリンピック・パラリンピックに係る事務等により、やや多くなっている。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 163,229 千円、調定額 3,564 千円、収入済額 3,518 千円で、予算現額に対する収入率は 2.2%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料ではグラウンドナイター使用料 1,495 千円、県支出金では文化財保護法事務交付金 436 千円、諸収入では体育施設命名権料 450 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 405,813 千円、支出負担行為額 331,641 千円で、執行率は 81.7%である。支出負担行為額の主なものは、社会教育総務費ではパートタイムの会計年度任用職員報酬 3,498 千円、社会教育振興費では各種学級委託料 878 千円である。学級費では団体活動費補助金 218 千円、芸術文化振興費では文化振興計画策定業務委託料 2,970 千円、除草作業委託料 1,364 千円、遺跡発掘調査費ではパートタイムの会計年度任用職員報酬 5,482 千円、菊川城館遺跡群整備計画基本計画策定委託料 5,170 千円、文化会館費では設備更新工事費 118,415 千円、指定管理

料 64,493 千円、公民館費では光熱水費（電気使用料）2,393 千円、施設管理委託料 3,568 千円である。代官屋敷資料館運営費では管理業務手数料 1,803 千円、塩の道公園費では公園管理委託料 2,618 千円である。保健体育総務費ではスポーツ推進審議会委員報酬 75 千円、体育振興費では県市町駅伝大会委託料 1,505 千円、スポーツ少年団交流会委託料 142 千円、体育施設費では指定管理料 60,384 千円、グラウンド体育館整備費 7,964 千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)学習・体験活動の推進（重点施策・事業）

中央公民館を活動拠点として、新しい生活様式への対応を踏まえた各種講座の企画や情報提供を行っている。また、老朽化による文化会館アエルの建物や設備の劣化が見られるため、計画的な施設整備に取り組んでいる。

本年度は、文化会館アエルの設備更新工事を４件（大ホールピンスポット更新工事、舞台照明調光電源装置更新工事、受変電設備換気扇取替工事、非常用発電装置部品交換修繕工事）を計画し、発注を済ませ令和４年３月末までの完成に向けて、工事の進捗管理を行っている。

工事期間中は指定管理者との連絡調整を密にし、施設の利用に支障が出ないよう配慮するとともに、スケジュール管理を徹底し、年度末までの完成に向けて進められたい。また、文化会館アエルは市の芸術文化の発信元となる重要な施設であるため、今後も計画的な施設整備を継続し、利用者に快適で安心して利用できる施設の維持管理に努められたい。

(2)文化財の保存・周知・活用（重点施策・事業）

文化財を後世に確実に継承するため適切に保存するとともに、ホームページ等で文化財の情報発信に努めている。また、歴史・文化遺産を活用した各種事業を計画し、文化財の普及・顕彰の推進に取り組んでいる。

本年度は文化財ウォーキングや街道画展示、文化財スタンプラリーを計画し実施している。文化財ウォーキングについては 11 月 28 日に横地城跡と初代静岡県知事関口隆吉ゆかりの地をめぐるコースで実施した。

また、第２次菊川市文化振興計画（令和４～13 年度の 10 年間）の策定に向けて取り組み、令和４年３月末までに策定完了の予定である。

引続き、文化財の適切な保存とともに、市の歴史・文化資源の魅力を活かした事業の充実に努め、市民が文化財に触れ合うことのできる機会を広げられたい。

(3)生涯スポーツの推進と施設の整備・管理（重点施策・事業）

誰もが気軽に参加できるスポーツ教室や大会を開催し、生涯スポーツの普及に取り組んでいる。また、体育施設照明設備のＬＥＤ化など施設の改修・整備を計画的に進めている。

本年度は、親子スポーツ教室やシニア健康体操教室、スポーツ講座、市民健康

駅伝競走大会などを計画し進めているが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、開催・延期・中止の判断をし対応している。

施設整備については和田公園テニスコート照明灯のＬＥＤ化工事を 10 月に発注し令和４年１月末の完成を予定しているほか、菊川運動公園野球場トイレ洋式化及び尾花運動公園テニスコート人工芝張替えの工事に着手し、３月末までに完成できるよう進めている。

コロナ禍によりスポーツ教室や大会の開催は難しい面が多いと思うが、引続き万全な感染対策を講じ、幅広い年代に生涯スポーツの推進が図れるよう努められたい。また、市民が安心安全にスポーツ活動を行うことができるよう計画的な施設整備と維持管理を継続されたい。

(4)業務委託について

５件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・市単独事業 菊川文化会館アエル大・小ホール舞台音響設備改修

設計業務委託　　契約額 4,290 千円

(5)工事請負について

２件中１件を選定し、契約書関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・市単独事業 菊川文化会館アエル大ホール調光装置改修工事

契約額 115,280 千円

(6)補助金・交付金について

12 件中１件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・団体活動費補助金（菊川くちなしの会）

団体補助 93 千円　交付決定額 38 千円

(7)準公金等の管理について

２件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市文化協会（菊川市文化協会 会長）　　年間事業費　2,772 千円

図書館　　（令和３年 10 月末日現在）

1　組織・職員の状況

(1)勤務体制

図書館は、図書１係（菊川文庫）、図書２係（小笠図書館）によって構成され、職員５人である。平均在係年数（管理職は在館年数）は２年５カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム 11 人、パートタイム７人）18 人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、館一人当たり月平均 0.88 日で少ない状況にある。時間外勤務は、両係とも僅少である。

2　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 41 千円、調定額 19 千円、収入済額 18 千円で、予算現額に対する収入率は 44.5％である。調定額の主なものは、諸収入の雑入で図書館利用カード再発行代 7 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 76,569 千円、支出負担行為額 48,713 千円で、執行率は 63.6％である。支出負担行為額の主なものは、フルタイムの会計年度任用職員給 14,394 千円、図書館情報システム借上料 5,741 千円、図書購入費 5,861 千円である。

3　事務事業の執行状況

(1)多様な図書館サービスの展開（重点施策・事業）

菊川市立図書館ホームページや静岡県立中央図書館、国立国会図書館のサービス等を活用し、市民が利用できる資料の幅の拡大に取り組んでいる。

本年度は、関口隆吉関係資料や佐野家・山田家・松下家の古文書資料 27 件のデジタル化を行った。また、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの承認手続きが９月末に完了し、10 月から国立国会図書館デジタルコレクションの閲覧を菊川・小笠の両図書館で開始している。これにより、国立図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で現在入手困難な資料を図書館内のパソコンから閲覧できるようになった。

今後も幅広い市民ニーズに対応した図書館サービスの充実に努めるとともに市民への周知を広げ、図書館利用者の増加に繋げられたい。

(2)図書館資料の充実（重点施策・事業）

菊川文庫、小笠図書館、それぞれの利用傾向や立地を生かし、特色を持たせた事業展開と効果的な資料収集に取り組んでいる。

菊川文庫では８月に、月間のテーマ別コーナーに中高校生を対象とした YA（ヤ

ングアダルト）本を展示したほか、書架の一部に YA 本の特設コーナーを新たに設置した。

小笠図書館では、子育て世代を対象としたブックトークを６月に開催するとともに、子育て支援本のミニコーナーを設置した。また、10 月には子育て支援と多文化をテーマにしたコーナーを設置している。

引続き、各図書館の特徴を生かした事業展開を図り、より多くの人が図書館に訪れていただけるよう取り組まれたい。

(3)業務委託について

２件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川文庫エレベーター部品交換業務委託　　契約額 3,476 千円

病院事務部　　（令和３年９月末日現在）

病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課
地域医療支援課、医療安全管理室

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

５課１室によって構成され、病院事務部長１人を含む職員 27 人である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム７人、パートタイム５人）12 人、業務委託従事者 33 人が配置されている。課毎の状況は以下のとおりである。

病院総務課は、総務係、管理係によって構成され、職員９人、このほかに会計年度任用職員（パートタイム）３人が配置されている。

経営企画課は、経営企画係のみで職員４人、このほかに会計年度任用職員（フルタイム）５人が配置されている。

医事課は、医事情報管理係のみで職員３人、このほかに会計年度任用職員（フルタイム２人、パートタイム１人）３人、業務委託従事者 27 人が配置されている。

健康管理課は、健康管理係のみで職員３人、このほかに会計年度任用職員（パートタイム）１人、業務委託従事者４人が配置されている。課長は医事課長と兼務である。

地域医療支援課は、地域連携・福祉相談係のみで職員６人、このほかに業務委託従事者２人が配置されている。

医療安全管理室は、事務職員１人である。

部全体の在係年数（管理職は在課年数、部長職は在部年数）は平均４年 10 カ月となっている。

課長の複数課兼務の状況であるが、兼務による弊害も考えられることから、課として独立が必要な事務については必要な人員配置をするか、課の統合について検討されたい。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、部一人当たりの月平均 1.16 日である。時間外勤務の状況は、係間で多寡が見受けられ、経営企画係、健康管理係で多くなっている。職員間の著しい差異や特定の者に事務が偏ることは労務管理上問題であるので、事務量の平準化に努められたい。

２　予算の執行状況

(1)収益的収支

ア　収入

収入は予算現額 5,603,335 千円、調定額 2,888,619 千円、収入済額 2,248,511 千円で、予算現額に対する収入率は 51.6％である。調定額の主なものは、医業

収益では入院収益 1,334,348 千円、外来収益 661,429 千円、医業外収益では他会計負担金 208,542 千円、他会計補助金 341,950 千円である。

イ　支出

支出は予算現額 5,677,175 千円、支出負担行為額 2,744,652 千円で、執行率は 48.3％である。支出負担行為額の主なものは、医業費用では、給与費の看護師給 366,788 千円、報酬 175,477 千円、法定福利費 243,977 千円、材料費の診療材料費 211,329 千円、経費の委託料 400,137 千円である。医業外費用では、企業債取扱諸費の企業債利息 35,199 千円、その他医業外費用の家庭医養成協議会 29,942 千円である。

(2)資本的収支

ア　収入

収入は予算現額 702,046 千円で、調定額、収入済額ともに 206,723 千円で、予算現額に対する収入率は 29.4％である。調定額は全て他会計出資金である。

イ　支出

支出は予算現額 1,019,554 千円、支出負担行為額 421,964 千円で、執行率は 41.4％である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では資産購入費の器械備品購入費 85,903 千円、企業債償還金では企業債償還金 287,628 千円である。

(3)たな卸資産購入限度額

たな卸し資産購入限度額 361,944 千円、支出負担行為額 156,539 千円で、執行率は 43.2％である。

3　事務事業の執行状況

(1)防災対策の強化(重点施策・事業)

ＤＭＡＴ(災害派遣医療チーム)が災害対策本部設置時から入ることを想定し、応援に入るＤＭＡＴを意識した訓練に取り組んでいる。

本年度は、９月５日に予定していた県との合同防災訓練でＤＭＡＴが災害対策本部設置時から入る予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により訓練が中止となったため、12 月５日に病院単独でＤＭＡＴを意識した訓練を行っている。

今後も防災対策の強化に繋がる準備・訓練を継続的に実施し、災害発生時に現場の状況に即した適切な対応が図れるよう努められたい。

(2)人材育成の推進(重点施策・事業)

「文化のコアチーム」を編成して定期的な研修会を開催し、職員一人ひとりが上司の指示を待って行動するのではなく、「自分で考え、判断し、行動する」ことができる人材育成に取り組んでいる。

６月から外部講師を入れ、毎月、内面から自分を変えるための研修会を実施し

ている。

引続き、効果の高い職員研修を計画し、人材育成に繋げられたい。

(3)未収金の削減(重点施策・事業)

債権の適正な管理と回収業務の効率化を進め、法律事務所による徴収事務を活用し、医療費未収金の削減に努めている。

引続き、未収金患者の情報共有や電話連絡、催促状の送付、面談、法律事務所への回収委託などにより徴収を進め、公正・公平な未収金対策に取り組まれたい。

(4)診療報酬請求事務の適正化(重点施策・事業)

令和４年４月に予定されている診療報酬改定に対応するため、関連する情報を収集・分析し、院内関係部署へ情報を発信している。

診療報酬改定に向け、国の審議会で協議が行われているところだが、具体的な内容について情報が少なく、改定の規模・内容が不透明な状況にある。そのため、関係部署と協力して対応を進め、最終確認の場としての改定説明会を計画している。

引続き、情報の収集と共有、分析に努め、改定に対し適切な対応が図れるよう取り組まれたい。

(5)高度医療機器等の更新(重点施策・事業)

関係部署と事業の調整を進め高額医療機器を更新するとともに、次年度以降の詳細な更新計画の作成に取り組んでいる。

本年度は、上半期にＣＴ撮影装置を更新した。また、各部署に対し機器の購入希望を聴取し、その結果を基に新たな更新計画を作成している。

機器の更新にあたっては緊急度の高さや現状を詳細に把握し、機器ごとの優先度を的確に判断した上で進められたい。

(6) 第四次中期計画の推進(重点施策・事業)

病床稼働率を 72.3%以上、医業収支比率 91.0%以上を目標値に定め経営改善に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染制御に重点を置いた診療体制による対応を進め、一般病床の一部を休止せざる得ない状況となり、目標達成は厳しくなっている（８月末時点の病床稼働率 69.6%、医業収支比率 85.2%)。

現状においては、感染制御に向けた取組みが最優先となることは理解できるが、第四次中期計画の基本方針に沿って様々な医療ニーズに対し柔軟な対応を図り、経営の安定化に繋げられることを期待する。

(7) 市民への積極的な情報発信(重点施策・事業)

情報発信ツールを利活用し、市民が必要とする情報を正確に分かりやすく提供できる環境を構築している。

昨年度作成したリハビリ関連の動画サイトの視聴者獲得に向けて、病院広報紙などを通じて周知しているほか、病院待合ホールでも動画サイトを流し、様々な

方法で情報提供を試みている。また、本年度は健康啓発のための動画サイト３つ以上の作成に取り組み、ホームページで配信を行っている。

引続き、患者や市民のニーズを的確に捉え、より効果の高い情報発信に努められたい。

(8)業務委託について

９件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市立総合病院経営改革コンサルティング業務　　契約額 13,200 千円

(9)工事請負について

１件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・エレベーター１・２号機改修工事　　契約額 43,780 千円

(10)準公金等について

２件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川病院職員互助会　　年間事業費 5,288 千円

消防本部

消防総務課、警防課、予防課、消防署　　（令和３年９月末日現在）

１　組織・職員の状況

(1)勤務体制

消防総務課は、庶務係、総務係によって構成され、消防長を除く職員７人(派遣職員３人を含む)で、平均在係年数（管理職は在課年数）は２年２カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）１人が配置されている。

警防課は警防係、企画係によって構成され、職員５人で、平均在係年数（管理職は在課年数）は１年１カ月である。

予防課は予防係、危険物係によって構成され、次長兼予防課長を加えた職員５人で、平均在係年数（管理職は在課年数）は１年４カ月である。

消防署は、署長及び副署長の２人を加えた合計 45 人の職員体制で、前年度に比べ１人増となっている。指揮係、第１～第３当直からなり、当直は指揮係及び消防救助係、救急係によって構成されている。平均在係年数（管理職は在署年数）は１年１カ月である。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均で消防総務課 1.56 日、警防課 1.25 日、予防課 1.01 日、消防署 1.51 日である。時間外勤務状況は消防署で４・５・７月にやや多くなっているが、それ以外の部署は僅少である。

２　予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 113,152 千円、調定額 3,719 千円、収入済額 3,225 千円である。予算現額に対する収入率は 2.9％である。調定額の主なものは、諸収入では東名高速道路救急支弁金 2,162 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 296,540 千円、支出負担行為額 213,225 千円で、執行率は 71.9％である。支出負担行為額の主なものは、常備消防費では中東遠消防指令センター運営経費負担金 6,396 千円、施設管理委託料 8,859 千円である。非常備消防費では消防団員報酬 17,688 千円、退職報償金掛金 6,989 千円である。消防施設費では救助工作車購入費 86,786 千円、救助工作車資機材購入費 32,564 千円である。

３　事務事業の執行状況

(1)応急手当の普及啓発(重点施策・事業)

応急手当に関する正しい知識や技術習得等、応急手当の普及啓発に積極的に取り組んでいる事業所５カ所に、「応急手当協力事業所」として認定証を交付した。

普通救命講習会については、新型コロナウイルスの感染対策を図り開催し、９

月末までの受講者数は 173 人（延べ 11,093 人）であった。

今後も感染対策を徹底し、安心して講習会に参加できる体制を整えるとともに幅広く広報活動を続け、一人でも多くの市民に応急手当法の習得を広げられるよう普及啓発に努められたい。

(2)消防力の強化(重点施策・事業)

災害時における迅速かつ組織的な活動能力を高めるため、各種災害を想定した実戦的訓練や市内建設業者、近隣消防本部、県消防防災航空隊等の関係機関との合同訓練を行っている。

本年７月に発生した熱海市伊豆山土砂災害のように災害はいつどのような形で起こるか分からない。今後も様々な災害を想定した訓練を継続して実施し、消防技術や知識、活動能力を高めるとともに、関係機関との更なる連携強化に努めていただきたい。

(3)予防消防の強化(重点施策・事業)

火災予防活動の一環として、幼年消防クラブ員から防火ポスターを募り、作品を県主催のコンクールに応募した。また、小学５年生を対象にした防火ポスターコンクールを開催し、防火意識の高揚を図っている。

住宅防火としては、住宅用火災警報器の設置・維持管理に係る市内全戸へのアンケート調査を実施している。また、事業所における防火・保安体制の強化を図るため、防火対象物 90 施設、危険物施設 30 施設に立入検査を実施した。

４月から９月までの火災件数は８件で出火率（人口１万人当りの火災件数）は 1.7 件となり、昨年度の同時期と比較すると火災件数で３件、出火率で 0.6 件減少している。下半期は火災が発生しやすい時期でもあり、引続き、火災予防や防火意識の高揚を図り、火災の減少とともに防火・保安管理体制の強化に努められたい。

(4)消防力の基盤強化(重点施策・事業)

災害時に迅速な対応ができる体制を確保するために、耐用年数が経過した救助工作車の更新、大規模災害時に活用する資機材の更新等を行っている。また、本年度は９月に予定していた静岡県総合防災訓練に向けて計画を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症が拡大し中止となったため、12 月に代替訓練を実施する。

引続き、適切な運用と維持管理を行い、消防力の基盤強化に努められたい。

(5)消防団の活動環境整備(重点施策・事業)

消防団員の確保のために、自治会長への協力依頼とともに事業所へも出向き、団員勧誘等の協力をお願いしている。また、団員の活動しやすい体制づくりとして「消防団協力事業所」の認定を行っているが、本年度中に新たに３事業所が認定される予定である。

引続き、消防団が活動しやすい環境整備と団員確保に向けて、鋭意努力されたい。

(6)補助金・交付金について

１件中１件を選定し、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・消防団運営費交付金

団体補助 5,880 千円　交付決定額 5,440 千円

(7)準公金等の管理について

２件中１件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、概ね適正に処理されていると認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市消防団員互助会 会長 縣佑次　年間事業費 2,189 千円

		正職員の勤務状況一覧						職員の勤務体制一覧			基準日
		休暇（年休、夏季休暇、リフレッシュ休暇）			時間外勤務			在任年数			
		月平均取得日数(1人当たり)			時間外月平均(1人当たり)			課等所属平均〔年・月〕			
課名等所属	No.	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	
総務部調整室(部長含む)	1	1.29	0.87	0.42	6.29	5.66	0.63	1年0ヶ月	1年0ヶ月	増減なし	9月末現在
総務課	2	1.17	1.53	−0.36	12.82	3.80	9.02	2年4ヶ月	1年9ヶ月	7ヶ月	9月末現在
秘書広報課	3	0.82	1.04	−0.22	30.50	16.25	14.25	2年1ヶ月	2年0ヶ月	1ヶ月	9月末現在
地域支援課	4	1.08	1.29	−0.21	6.57	5.07	1.50	1年9ヶ月	1年5ヶ月	4ヶ月	9月末現在
危機管理課(部長含む)	5	1.06	1.38	−0.32	14.75	3.76	10.99	1年11ヶ月	1年11ヶ月	増減なし	9月末現在
企画財政部調整室（部長含む）	6	0.90	0.70	0.20	0.00	0.00	0.00	1年0ヶ月	1年0ヶ月	増減なし	9月末現在
企画政策課	7	1.15	1.19	−0.04	9.27	15.31	−6.04	1年8ヶ月	2年7ヶ月	▲11ヶ月	9月末現在
財政課	8	1.36	1.14	0.22	11.65	13.56	−1.91	1年11ヶ月	1年11ヶ月	増減なし	9月末現在
税務課	9	1.12	1.23	−0.11	9.46	13.68	−4.22	1年3ヶ月	1年1ヶ月	▲2ヶ月	9月末現在
生活環境部調整室（部長含む）	10	0.74	1.79	−1.05	0.00	0.00	0.00	1年6ヶ月	1年6ヶ月	増減なし	9月末現在
市民課	11	1.18	1.03	0.15	6.20	5.63	0.57	2年3ヶ月	2年0ヶ月	3ヶ月	9月末現在
環境推進課	12	2.04	1.88	0.16	4.01	3.09	0.92	1年5ヶ月	1年8ヶ月	▲3ヶ月	9月末現在
下水道課	13	1.38	1.46	−0.08	3.06	5.32	−2.26	2年7ヶ月	2年0ヶ月	7ヶ月	9月末現在
水道課	14	1.78	1.65	0.13	11.95	8.97	2.98	3年1ヶ月	2年6ヶ月	7ヶ月	9月末現在
小笠市民課	15	1.09	0.90	0.19	11.97	7.16	4.81	3年3ヶ月	2年6ヶ月	9ヶ月	9月末現在
健康福祉部調整室（部長含む）	16	0.87	1.27	−0.40	0.00	4.33	−4.33	2年0ヶ月	1年0ヶ月	1年	9月末現在
福祉課	17	1.56	1.19	0.37	8.47	9.95	−1.48	2年1ヶ月	1年5ヶ月	8ヶ月	9月末現在
長寿介護課	18	1.16	1.35	−0.19	5.94	4.42	1.52	3年1ヶ月	2年9ヶ月	4ヶ月	9月末現在
健康づくり課	19	0.66	0.93	−0.27	34.15	4.53	29.62	3年1ヶ月	2年6ヶ月	7ヶ月	9月末現在
こども未来部調整室（部長含む）	20	2.01	1.74	0.27	0.00	0.00	0.00	1年0ヶ月	1年0ヶ月	増減なし	9月末現在
こども政策課	21	1.33	1.51	−0.18	3.03	3.65	−0.62	1年11ヶ月	1年2ヶ月	9ヶ月	9月末現在
おおぞら認定こども園	22	1.23	1.21	0.02	7.95	6.61	1.34	2年5ヶ月	2年2ヶ月	3ヶ月	9月末現在
小笠北幼稚園	23	1.72	1.50	0.22	3.15	3.02	0.13	1年4ヶ月	1年1ヶ月	3ヶ月	9月末現在
子育て応援課	24	1.11	1.30	−0.19	9.21	8.32	0.89	1年8ヶ月	1年3ヶ月	5ヶ月	9月末現在
建設経済部調整室(部長含む)	25	1.33	1.19	0.14	0.00	1.87	−1.87	2年0ヶ月	3年2ヶ月	▲1年2ヶ月	11月末現在
建設課	26	1.63	1.15	0.48	5.33	15.64	−10.31	2年5ヶ月	2年2ヶ月	3ヶ月	11月末現在
都市計画課	27	1.40	1.59	−0.19	8.23	4.39	3.84	2年2ヶ月	1年11ヶ月	3ヶ月	11月末現在
商工観光課	28	1.03	1.11	−0.08	9.44	6.81	2.63	2年5ヶ月	1年7ヶ月	10ヶ月	11月末現在
農林課	29	1.18	0.98	0.20	6.16	10.15	−3.99	2年1ヶ月	2年1ヶ月	増減なし	11月末現在
茶業振興課	30	1.24	1.44	−0.20	13.75	3.59	10.16	8ヶ月	1年8ヶ月	▲1年0ヶ月	11月末現在
議会事務局	31	1.20	1.26	−0.06	1.10	2.85	−1.75	2年1ヶ月	1年8ヶ月	▲5ヶ月	9月末現在
会計課	32	1.17	0.90	0.27	5.39	7.16	−1.77	1年6ヶ月	1年6ヶ月	増減なし	9月末現在
監査委員事務局	33	1.52	1.25	0.27	0.00	0.33	−0.33	1年6ヶ月	0年6ヶ月	1年	9月末現在
教育文化部調整室(部長含む)	34	0.87	1.45	−0.58	0.00	0.14	−0.14	1年1ヶ月	1年1ヶ月	増減なし	10月末現在
教育総務課	35	1.67	1.62	0.05	3.43	1.11	2.32	2年4ヶ月	2年8ヶ月	▲4ヶ月	10月末現在
学校教育課	36	1.51	1.77	−0.26	8.33	3.17	5.16	1年11ヶ月	2年7ヶ月	8ヶ月	10月末現在
社会教育課	37	1.47	1.39	0.08	10.07	7.60	2.47	1年11ヶ月	1年11ヶ月	増減なし	10月末現在
図書館	38	0.88	0.72	0.16	0.55	0.90	−0.35	2年5ヶ月	1年7ヶ月	10ヶ月	10月末現在
病院事務部等	39	1.16	1.19	−0.03	9.07	13.14	−4.07	4年10ヶ月	4年5ヶ月	5ヶ月	9月末現在
消防総務課	40	1.56	1.41	0.15	2.04	2.83	−0.79	2年2ヶ月	1年7ヶ月	7ヶ月	9月末現在
警防課	41	1.25	1.72	−0.47	2.59	0.32	2.27	1年1ヶ月	0年6ヶ月	6ヶ月	9月末現在
予防課	42	1.01	1.24	−0.23	4.46	2.59	1.87	1年4ヶ月	1年4ヶ月	増減なし	9月末現在
消防署	43	1.51	1.52	−0.01	8.23	5.19	3.04	1年1ヶ月	1年2ヶ月	▲1ヶ月	9月末現在

※　健康づくり課の在任年数は、兼務職員を除いた値を掲載